

平成28年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成28年6月20日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 道法知江 議員
- (2) 高重洋介 議員
- (3) 宇野武則 議員

平成28年6月20日開議

(平成28年6月20日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局次長 住田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席

午前9時54分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付致しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（北元 豊君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、道法知江議員の登壇を許します。

9番（道法知江君） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の質疑の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願い致します。

1、食品ロス削減に向けての取組。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しています。このうち、632万トンが食品ロスと推計されています。年間632万トン、日本人1人当たり毎日おにぎりを1個半捨てている計算になります。この632万トンの食品ロスのうち、約半分の302万トンは一般家庭からの食品ロスです。その内訳は、野菜の皮の厚むきなど、過剰除去が55%、賞味期限切れなど、食べずに廃棄する直接廃棄が18%、食べ残しが27%となっています。無駄をなくすことは、家計を潤すばかりでなく、地域のため、ひいては地球環境にも影響を致します。

先進的な自治体では、様々な食品ロス対策として取り組んでいます。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすために、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動を進めています。また、NPOの活動として、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が有名です。世界の人口の9人に1人が十分な食料を摂取できていない中で、農業生産から消費に至る過程で世界の生産量の3分の1が廃棄されています。この矛盾に対応するためにも、できることから始めるべきだと考えます。

そこで、本市における学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して世界の食料事情や食品ロス削減のための啓発を進めるべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。学校給食センターの現状も含めてお伺い致します。

学校給食の場面で、体調不良で食べられない子どもに残さず食べ切ることを促す行為は起きていないと思いますが、子どもが求める必要量は現場でどのように対応していますか、あわせてお伺い致します。

また、家庭における食品在庫の適切な管理や食品ロスを減らす工夫をはじめ、飲食店でも注文前に分量を確認したり、小盛りにして食べ切れる分だけ注文をする、飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取組を進めることが重要であると考えますが、いかがお考えですか。

さらに、本市の災害備蓄食品については、消費期限後、どのようにされていますか。未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンク等への寄附を検討してはどうでしょうか。

私たちが食品ロスについて、他人事ではなく、自分たちの問題として真剣に考え、消費者としての行動を見直すことは、家計に影響するとともに、社会貢献や地球環境にもつながっていくことを子どもたちとともに考えるべきだと思いますが、市長の御所見をお伺い致します。

2番目についてでございます。

地域包括ケアシステムについてお伺い致します。

竹原市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて地域包括ケア計画として位置付け、認知症施策や在宅医療、介護連携の推進等の地域支援事業や新しい総合事業に積極的に取り組み、市が主体となって地域づくり、まちづくりを本格的に進める計画とあります。現状の高齢者を取り巻く状況を教えてください。

- 1 65歳以上人口比率。
- 2 要介護（支援）認定者数。
- 3 介護保険総給付費、居宅・地域密着・施設サービス費。
- 4 認知症の高齢者（推計）。
- 5 認知症、地域で支える対策の現状。
- 6 介護人材確保と介護離職者対策。

以上、6点についての課題や認識をお伺い致します。

壇上にての質問は終わります。

答弁によりましては、自席にて再質問を行いますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 道法議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の御質問について、教育に関する部分につきましては教育長がお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。食品ロス削減に向けての取組につきましては、農林水産省の食品ロス削減に向けてのレポートによりますと、日本の食品ロスは平成25年度推計で約632万トンに上り、そのうち事業系が約330万トン、家庭系が約302万トンとなっております。

こうした食品ロスの発生においては、直接的、間接的に様々な要因が複雑に関わっており、製造業、卸売業、小売業、外食産業、家庭が個々に、またはそれぞれ協力してできることから着実に進めていくことが大切とされております。

この中でも、特に家庭におきましては、食材を買い過ぎず、使い切る、食べ切る、残った食材を別の料理に活用する、賞味期限、消費期限の違いを正しく理解する、外食時での食べ残しを防ぐなど、食品ロスを減らすために、食べ物をもっと無駄なく大切に消費していくことは必要となっております。

今後におきましても、市民、事業者、行政が互いに連携、協力しながら食品ロスの削減に取り組むため、地域社会全体が一体となって意識向上を図るとともに、広報紙や出前講座等を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

災害時用の備蓄物資につきましては、毎年度食料や飲料水などを購入し、市の防災倉庫や非常時、災害時に避難所となる公民館等に備蓄するとともに、毎年9月に実施しております総合防災訓練の炊き出しなどにも活用しております。

次に、2点目の御質問についてであります。平成28年度3月末時点の65歳以上の人口比率につきましては、人口2万6,999人に対し、65歳以上人口が1万150人、高齢化率は37.59%となっており、要支援、要介護認定者数は1,987人となっております。

平成27年度決算見込みにおける介護保険総給付費は約30億3,000万円となっており、このうち居宅サービス給付費は約14億200万円、地域密着型介護サービス給付費は約1億6,100万円、施設介護サービス給付費は約12億7,600万円となっております。

認知症の高齢者につきましては、認知症自立度Ⅱ以上の方は、平成27年度は要介護認定者2,034人に対し、1,148人となっており、竹原市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定時のデータでは、平成37年度は要介護認定者2,456人に対し、1,312人と推計しております。

認知症の方を地域で支える対策の現状につきましては、厚生労働省が平成27年1月27日に関係府省庁と共同で策定した「認知症施策推進総合戦略」いわゆる新オレンジプランが示され、これを受けて本市においては平成27年度から既存の認知症対策関係者会議に普及啓発部会、研究部会、運営部会の3つの部会を設け、市内専門職と連携し、効果的に事業を行うことができるよう体制を充実させるとともに、認知症サポート医である精神科医師2名を加え、医療の視点からも連携を図っております。

介護人材の確保につきましては、平成21年度から市内で介護職員の資格を習得することができるよう介護職員初任者研修を開講しているほか、介護のための本人が望まない離職をできる限り減少させるよう、介護保険制度や高齢者福祉事業の制度等の周知に取り組んでいるところであります。

地域包括ケアシステムにつきましては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、地域の特性に応じて、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みであるとされており、この仕組みは新たに構築するものではなく、これまでの間に実施してきた介護保険制度や高齢者福祉施策で培われた仕組みのほか、地域の医療環境や地域活動のつながりなど、地域のあらゆる資源を組み合わせ活用していく中で、真に不足している支援について検証しながら、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう取組を行うものであると認識しております。

現在、地域包括支援センターとそのブランチである在宅介護支援センターにおいては、高齢者本人やその家族からあらゆる相談に対応するため、高齢者の総合相談事業を実施しており、必要な支援につなげているところであります。

今後におきましても、認知症施策や在宅医療、介護連携推進事業、介護予防・日常生活支援総合事業などに取り組み、それぞれの項目に限定した支援だけではなく、高齢者全体

の支援という視点でそれぞれの事業や施策を点から線に、線から面に発展させ、地域全体の取組につながるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 道法議員の質問にお答え致します。

1点目の御質問のうち、教育に関する部分についてであります。世界の食料事情や食品ロスのための啓発など、現在教科の学習を通じて、小学校においては、農業についての学習の中で我が国の食料自給率、外国から食料輸入への依存など、食料輸入をめぐる課題等の内容について指導しており、中学校においては、日本の農林水産業の学習の中で、農産物の貿易自由化や食料自給率の低下について指導するとともに、食品輸送が環境に与える負荷の大きさの指標となるフードマイレージや食品廃棄の課題についても指導しております。

具体的に申しますと、日々の給食指導をはじめ、あらゆる食に関する活動において、文部科学省発行の「食に関する指導の手引」に明記されております食に関する指導の目標の一つ、食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持つことを関係付けて指導しているものであります。

さらに、保護者に対しましても、給食試食会等において学校での指導内容や取組について紹介し、家庭における食育につなげることができるよう、今後も引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、学校給食センターでは、衛生的な調理や栄養バランスに配慮しつつ、給食の食べ残しを減少させるために、地場産物を使用した郷土料理や旬の食材を使用した日本の食文化などが感じられる献立を作成しております。

小中学校における給食の残菜率につきましては、毎年2回、学校給食残菜調査を全校で実施しており、提供した給食量に対する食べられずに残された給食の量の割合は、平成27年度では、第1回が0.19%、第2回が0.16%であり、学校給食においてはいずれも食べ残しは少ないとの結果になっております。

学校給食における子どもが求める必要量への対応につきましては、学校給食法の学校給食実施基準に定められておりますように、発達段階に応じて1人当たりの食事量は決まっておりますが、体調不良等の児童生徒につきましては、その日の体調に合わせて、各学級において食事量の調整を行っているものであります。

以上で答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 9番道法知江議員。

9番（道法知江君） 今月は6月、食育月間ということでもあります。まだ食べられるのに捨てられてしまうという食品ロスが、年間発生量が632万トン、これは深刻な社会問題になっているということを勉強致しました。

そして、今日は何と世界の難民の日という日であるそうです。6月20日、難民の保護と援助に対する関心を持つという日でもあるということ、難民の日、不思議にもこの同じ世代、同じ地球に生まれてきて、そして世界で6,000万人を超える難民もいると、当然飢餓や食料難で食べられないという人たちもたくさん、大勢いらっしゃるという現実があります。本当に恵まれ過ぎた地域に住んでいるなっているということを実感するんですけども、それと同じくして、食べられるはずなのに捨てられてしまうという現実をしっかりと私たちが消費者としても考えていかないといけないのではないかと。そして、何かできる対策はないかということ、勉強させて頂きました。市町村を通じて、行政を通じてできることと、そして学校教育等の教育現場においてできることと、そして事業者の方たちができること、あらゆるところにおいていろいろな対策が今後考えられていくのではないかなというふうに思っております。

ちょうど6月定例会の中には、指定ごみ袋も議案として提案されております。食品ロス、当然一般廃棄物の削減にもつながることでもあります。削減効果が、紙袋を指定ごみ袋にすると、5%というふうに伺っておりますけれども、もしかしたら食品ロスに対する意識、家庭における意識や事業者における意識が変わってくると、もっともっと大きなCO₂排出効果削減にもなるのではないかと、これも含めて検討するべきではないかなというふうに考えております。

それで、まず最初の答弁書を頂きました。環境省の方では、実は学校給食から食品ロスの削減ということで、3R、廃棄物の3Rの推進モデル事業ということで、日本の全体の3つの学校がモデル事業として推進されている。北海道の札幌市と長野県の松本市、岐阜県の恵那市ということがされているそうなんですけども、この3つの学校だからということではなく、環境省では文部科学省の協力も得て、全国の市町村教育委員会に対し学校給食から発生する食品ロス等の状況に関するアンケート調査を行ったとありますけれども、まずそのアンケート調査というのが本市において行われたのかどうか、またその結果はどうだったのか。

答弁書の方には食品ロス、これ年に2回、学校給食の残渣調査を実施したということでもあると思うんですが、この時27年、昨年では0.19%、2回目では0.16%ということで、非常に少ない、ほとんどゼロと言っていいほどの数ではないかなと思います。人気のある竹原の給食であります。そういったことも踏まえた上で、まず全国の市町村教育委員会に対し、学校給食から発生する食品ロス等の状況に関するアンケートが行われていたかどうか、そのアンケートが行われたとすると、どういったアンケートであったかということを知りたいと思います。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 学校給食でのアンケートの状況でございますけども、これにつきましては、環境省が文部科学省を通じて学校給食センターからの廃棄物の発生量、処理状況の調査を行ったものでございます。平成27年1月に行われております。4月にはその報告がございました。その中身につきましては、学校給食の廃棄物の発生量及び処理状況、また発生抑制や再利用、それとあと食育、環境教育に関する取組状況に関する調査が行われております。本市も、その調査に回答をしておるといったような状況でございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 答弁書に書いているように、非常に食べ残しが少ないということで、人気がある。

ただし、1年に2回だけ、どういう形でチョイスして、選ぶのか。人気のあるカレーとかシチューとかという献立の時に選べば、当然少ないと思います。野菜が多いという時のメニューにおいては、もしかしたら残っているっていうものが多いのではないかっていうふうに思います。年に2回だけの調査で、果たして本当に学校給食の中の残渣、食べ残しているのがこれで発見できるのかどうか。

例えば、松本市は、これまた選ばれた学校ではありますけども、松本市の場合、毎日調査してる。毎日調査した上で、その欠席率も全部計算した上で食品の廃棄になるものの数字が出るということですので、そこまでやって初めてその対応ができる、正しい数字が出るのではないかなっていうふうに思っております。

先ほど次長の方からも答弁頂きました廃棄物に対する発生量、そして抑制、再利用ということをおっしゃってございました。本市においては、それはどういう状況になっているか、も

し把握されていれば教えて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） まず、学校給食の残菜調査でございますけども、これ年2回行っております。1月と9月に行っております。1月につきましては、全国の学校給食習慣というのがございますので、それに合わせて行っていると。9月につきましては、暑い時期で、食が落ちるといふ時期でもありますので、食べ残しが増えると思われることから、9月に設定をして行っているということでございます。年2回は行っておりますけども、やはり学校とか給食センターの負担を考えて、年2回がいいだろうということをやっております。

それと、給食センターでのリサイクルでございますけども、これについてはなかなか進んでいないような状況で、議員言われました松本市などの状況も踏まえながら、今後再利用についてどうしていくかということについては研究をしていきたいというふうに思っております。

ただ、調理残菜のリサイクルは行っておりませんが、廃油、食用油についてのリサイクルは行っておりまして、これは回収業者に売却をしているといったような状況でございます。回収業者につきましては、回収後、業者がバイオディーゼル燃料に加工して、再利用を行っているというふうに聞いております。

以上です。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 廃油は行っているということでもあります。当然、今は自校式からセンター式に変わっているということもあります。

以前、自校式だった場合には、学校の給食のおばちゃんがそばにいて、子どもたちが、もう残ったら何年何組は非常に残ってるよ、多いよとか声をかけて頂いたりして、何でこんなに残るのかねって先生との対話ができたりしていたらしいんですけども、今センター式ですので、そういうことができないということもあって、全てそれをセンター式、事業者にお任せしているという実態があるのは確かに感じております。

それと、安全でないといけない給食ですので、御家庭でむかれる以上に過剰にむいてどうしても調理をしないといけないという実態も当然あるとは思いますが。そういったことも含めた上で、リサイクルということにもつながっていきますので、肥料にしたりとかもできますので、しっかり教育会議等にでもこういった問題を提起して頂いて、教育の面、

そしてまた環境教育の面ということもあわせてしっかりと御議論を頂ければなというふうに思っております。

残菜、残食率というのは、非常にどういった段階で数字を出していくのかということが微妙ではないかなと思うんですけども、残食率に対して提供したもの、欠席者の率とか、それに対して分子は残った量で提供の量を引くとかいろんな計算式があって、非常に難しいかなと思います。一旦搬入された食材を全体の何トンという量から、実際に1食に値する食事の1人分の量を計算して、最終的には残ったものを出すという方法もいろいろあるみたいなんですけども、学校給食においては委託してるということもあって、そこまで給食センターの方に、どこが指導したりどこが監督したりしていくのかなってということが非常に曖昧ではないかなと思います。教育部局と、今後は市長も教育部の監督をしていかないけないこともありますので、市全体を考えて、これからの学校給食、ロスの問題、安全でないといけないけれども、そうはいつでもロスがあり過ぎてはいけないということも踏まえて、しっかりと学校教育の方でも検討をして頂きたいなというふうに思っております。

3Rの推進ということもあります。当然そういった環境に対する推進というものも踏まえて子どもと一緒に学んでいくと、子どもたちが学校から帰ってきて、家庭において家族の中でもったいないね、冷蔵庫の中、これ食べてないよねということの教育にもつながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、環境省では、文部科学省の協力も得て、先ほど言ったアンケートの結果として、年間の発生量は児童1人当たり約17.2キログラム、食品廃棄物が。残食料は、約3割の市町村で把握してると。その平均値は6.9%ということでもあります。本市は0.19%、0.16%、果たしてこれが本当にどういう数字なのかなというふうに考えて、余りにも開きがあるので、そこをもう少し真実味というか、信憑性のあるというか、そういうはかり方も、計測の仕方ということも御検討をして頂ければと思ひております。

それと次に、例えば家庭から出るごみということであるんですけども、家庭から出るごみとしては、調理に使い切れずに捨てられていってしまうもの、買い過ぎ、賞味期限や消費期限が切れて捨てられてしまうもの、これ期限切れ、そして調理の時に食べられる部分まで捨ててしまうもの、過剰の除去、4番目に食べ切れずに捨てられたもの、食べ残しです。5番目に、その他の理由というのがあるそうなんですけども、家庭から出る生ごみのうち約3割がまだ食べられるのに廃棄されているといった実態を御存じであるかどうか、

お伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 本市におきます家庭から出ますごみの量、あるいは性質がどうしたものかという御質問ではございますが、市内から排出されますごみの組成を細かく分類、集計したものはございません。あくまでも推計ということにはなろうかと思いますが、一般的に家庭や事業所から排出されるごみのうち約4割が生ごみ、これに当たると言われております。さらに、そのうちの4割が今議員御指摘の食品ロスに当たると、このように言われております。これを単純に、例えば平成26年度の年間ごみの排出量9,123トンであります。それぞれこれに乗じてみますと、本市の平成26年度におきます食品ロスの量は1,460トンということになろうかと思えます。

先ほど市長答弁の方にもございましたとおり、この食品ロスにつきましては、生産性、製造、物流、あるいは小売業、外食産業、また一般家庭における消費構造が直接的、間接的に様々に要因となって関わっており、食品ロスが発生させております。そうした中で、本市の取組と致しましては、この食品ロスの解消に特化した取組ということではございませんが、廃棄物の処理という観点から、家庭のごみの減量化の取組の一環として以前より、先ほど議員御紹介ありました環境省推奨のリユース、リデュース、リサイクルの3R運動、こういったことを展開致しまして、食材でいいますと、買い過ぎない、使い切る、食べ切るなど、ふだんから無駄なごみを出さないよう市民の皆様への啓発に取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 消費者への食品ロスへの理解と啓蒙ということはこれから非常に重要になってくるのではないかと。意識変革だと思うんですけども、非常に大事になってくると思えます。

賞味期限と消費期限、これもわからないっていう方も多いです。食品ロスの削減に対するために、家庭でできる対策ということも、やはり行政としていろいろなところで啓発をしていく必要があるなど。今回、指定ごみ袋の件もありますので、是非あわせてそういったものもお知らせするべきではないかなというふうに思っています。

松本市では、持ち帰りとか、例えば事業者にお願いして持ち帰ってもらったりとか、これ私たち日本では余り知られてないんですけど、多かったら持ち帰りますよっていうこと

はあると思います。遠慮なく声をかけていくってということもあると思うんですけど、松本市では宴会などの食べ残しを減らす、先ほど一般質問、一番最初の原稿でも話ししましたけれども、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食べる30・10運動というのをやっている。これもすごく効果を得て、いろんな市町からその情報を知りたいと、30・10という言葉、使っていていいですかねっていうような問い合わせまでも来てるっていうことで、天声人語、朝日新聞6月11日に載っておりました。

長野県松本市の懇親会では30・10運動といわれるものを行っている。食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを減らそうと、市長が6年前に提案をしたそうです。運動は、市役所から企業へ広まった。家庭版30・10も考案され、毎月30日は食材を使い切る冷蔵庫クリーンアップの日、10日はもったいないクッキングの日、大根の皮やブロッコリーの茎、古いパンを使ったレシピなどを紹介してる。次代を担う子どもたちにも働きかけている。職員らが公立の保育園と幼稚園全46校を訪ね、紙芝居やクイズで食べ物の大切さを伝えた。園児らが家で父母に言う、もったいないよ、何で捨てちゃうの、反省した親たちが習慣を改めつつあるそうです。松本市へは、大阪府豊中市など各地の自治体から視察が続く、佐賀市や熊本県あさぎり町からは、30・10運動の名称を使わせて頂きたいという電話が入ってきた。今世界では、先ほど申し上げましたけど、9人に1人が飢餓に苦しんでいる、年間13億トンもの食品が食べられずに捨てられる。フランスでは、今年大型スーパーによる食品廃棄が規制をされたそうです。中国は完食して皿をぴかぴかにする光盤という運動を提唱している。日本は、この信州松本発の30・10運動を国内外へ広められないだろうかという御提言が新聞には書かれてあったんですけど。本当にできることから始めていかないといけないなというふうに感じております。

それで、今食べ残しなんですけども、食堂、ホテル等に、飲食店に行った時の食べ切れなかった料理を持ち帰るための容器がドギーバッグということで、これ幸せおすそわけプロジェクトといって、このドギーバッグを、1日分の給食費12円が食べられない食料事情等で困っているケニアのスラム街で暮らす小学生たちとかというところに協力団体を通じて送金されていく、ドギーバッグということもあるそうなんです。そういったことも踏まえて、しっかり研究して頂きたいなというふうには思います。

ちょっとこの食品ロスのことに関しての教育部局、そして市民生活部において、事業者はおりませんけれども、そういったところに幅広く食品ロスの問題ということを学校教育を

通しても検討してかないといけない。教育におけるいわゆる首長というのは、今から政治的な市長も発揮していかないといけない。自治体の教育行政全般が、今からは教育行政も含んでくる。当然、今回新制度になって、昨年の1月からこの教育行政に関わる新制度に変わってちょうど1年になる。前回、教育長の再任ということもございました。食品ロスの問題も含めた上で、この新制度の首長の権限が強化されている、首長と教育長が一堂に会して、いろんな会議がこれから公開で議論する場が設けられてくるということもあって、教育と福祉という分野はもう多面的にこれから広がるのではないかと。例えば、子どもの貧困等もそうだと思いますけれども、そういったことで教育長と首長が議論することにおいて、これからの政策課題が自治体の大いに、教育長、そして自治体の長である市長に期待を持っております。

ここで、できましたら、教育長からも一言、教育行政、今回の食品ロスの問題も含めて、所信表明がありませんでしたので、一言御答弁頂ければありがたい、今のお考えを頂ければありがたいなと思います。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 食品ロスと教育行政ということでございますけれども、食品ロスにつきましては、先ほど来、次長の方で述べ、御答弁申し上げてきましたけれども、食の大切さは全ての教育活動の根幹となるというふうに考えております。

竹原市におきましては、吉名小学校、文部科学大臣賞、吉名中学校、文部科学大臣賞、そして大乘小学校、広島県教育賞というふうに食育に関する賞を多く頂いております。今後さらに充実を図ってまいりたいというふうに思っておりますけれども、そのためには各教科、そして道徳、そして総合的な学習、それらを通して食育の学習、指導の徹底を図っていくとともに、環境教育、世界の状況を踏まえて、今世界で飢餓難民が8億、言われておりますけれども、そこらあたりの世界的な状況も踏まえた教育を推進してまいりたいというふうに思っております。

また、学校だけで行うのではなくて、家庭、地域への波及、家庭、地域への啓発、協力、そういったものを踏まえて推進してまいりたいというふうに思います。

これらのことを、生きる力になると思いますが、これらをベースにしながら、今後一人一人の子どもたちが健やかに成長するように、学力、あるいは生徒指導、あるいは道徳力、こういったものを鋭意推進してまいりたいと。もちろん、市長さんをはじめ、市長部局の皆様方と十分な連携をとりながら、今後も教育行政の推進を図ってまいりたい、この

ように考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） できましたら、市長にも是非、首長の権限というのは非常に強化されてきています。福祉の分野、特に乳幼児の教育等も含めて、いろんなことを議論していかないといけない、保育とか教育。ですので、政策課題が山積みではないかなっていうふうに思います。その教育部局と執行部である首長との連携において、今回の食品ロスというのがテーマではございましたけれども、福祉の分野、教育と福祉とか環境という分野も全部、おそらく総合教育会議等々でも議論されると思いますけれども、そういったことに対する御決意なり、今の思いを市長からお伺い頂ければなと思います。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 道法議員の御質問にお答えをさせて頂きたいと思います。

教育部局といわゆる私たち執行部との連携の今後のあり方、食品ロスに限らず、多方面にわたる連携というのは当然のことだというふうに受けとめております。今、御存じのように、もうありとあらゆることが山積みの状態でありまして、私個人的には、教育の現場におけるいろいろな問題に対しては軽々に口を出すべきではないというふうに、なぜ教育制度が変わったかということはもちろん皆様方、十分御承知のことと思いますが、必要以上の介入というものが、いわゆる戦前教育における大きなデメリットとして今日の教育行政にいろいろな課題を残してきたという、そういうことを踏まえながら、私としては教育委員会と連携を密にしながら、いい意味でしっかりと竹原市の青少年あるいは児童のためにやっていきたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 御答弁ありがとうございました。

教育における首長の政治的リーダーシップというのが発揮できるように今回の改革によってできてきたというふうには思っておりますので、是非視点を生かして、重要な視点を生かして、教育部局と連携をとって頂いて、さらなる竹原市の教育行政に対して力ある一歩を踏み出して頂きたいなというふうに思っております。

以上です。

2点目の質問に移りたいと思います。

2点目の質問なんですけれども、地域包括ケアシステムのことをお伺いさせて頂きまし

た。

ここでちょっと確認も含めてなんですけども、私自身の確認も含めて、まず最初に平成28年3月末時点、今日は6月20日でございますが、3月末時点で答弁にありました65歳以上人口の比率ということが書いてありました。人口が今3月末時点においては2万6,999人、これに対して65歳以上の方々が1万150人、高齢化率が37.59%、これ喫緊の数字がもしわかればもう一度再度教えて頂ければと思います。

それと、75歳以上が何人なのかっていうことも、もしわかるようでしたら教えて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 済みません、現時点での情報、今手元に持っておりません。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） それでは、この答弁のとおり、3月の段階でということで質問させて頂きたいと思います。

たけはら輝きプラン2015においての、これはこの本があるんですけども、この人口推計、第6期の計画期間における将来人口の推計について、最終年の平成29年では2万6,698人と見込まれておりますということがたけはら輝きプランに載っています。最終年の29年では2万6,698人、今現在3月においては2万6,999人と。この数字というのはどのように理解すればいいのか、まず御答弁頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 今議員が御説明のありました資料策定の段階で、いわゆる国調のデータでございますとか、様々なデータのもとに将来的な推計を行っておりますので、現時点との数値の違いというものは、残念ながらそこに生じてしまうということでございます。

今後、介護保険の事業計画は、御承知のとおり、3年ごとに策定をしております。その時点、時点で新たなデータをもとに将来の推計を行っていきたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） それで、推計、数字ということもありますけれども、これを見ると、余りにも最終年の3年後の、最終年の29年でも2万6,698人、この数字がどのようにこれからの介護保険を取り巻く、高齢者を取り巻く状況の中でどういうことが考え

られるのか、もっともっといろんな形で進んでいくのではないかなってという危惧を感じております。

確認なんですけれども、認知症の自立度Ⅱ以上の方は、今いわゆる要介護認定者と言われてる2,034人のうち、認知症ではないかということで、認知症の自立Ⅱというのが1,148人で56%になる、これは間違いないかどうか、お伺いします。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 市長答弁のとおりでございます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 認知症も、高齢者に対して5人に1人、認知症になる。もしくは、4人に1人が認知症になるというふうに言われております、65歳以上の高齢者。しかし、介護、要介護の認定者ということになると、当然その半分、56%、要介護になったら認知症になるケースが半分はいるんだということを再確認をさせていただきました。

これ、竹原市だけではなく、広島県内においての各市町の状況もあります。ただ、すぐれている点も竹原市は非常に多く、介護度が伸び悩みと、伸びていかないっていうか、介護度が増えていかないっていう現状を抑えているっていうことに、本当に現場で御苦労されてるなっていうことを感じております。いろんなランチとか、それ以外の人たちの支援があつて、この介護度が急速に伸びていく状態ではないということを感じております。これは、本当に現場の力だなっていうふうに感じています。とても素晴らしいことだなというふうに思っております。

認知症のサポーターの養成をずっと行っております。ほぼ10年に近いんじゃないかなと思いますけども、認知症サポーター養成講座、29年までの目標数値、それと今現在の達成、どのくらいの方々が認知症サポーターになられているか、お伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） この間、実施をしております認知症サポーター養成講座の受講者という意味でおりますと、約1,000人の方に受講頂いております。この数値は相当程度多いんじゃないかというふうに、我々認識しております。

ただ、将来的にどの程度の数値目標をとということでございますけれども、国においては、全国的な取組、認知症がさらに進むということから、目標数値を掲げまして、推進を各市町に求めているというところでございますが、我々としましては、大きな数値を定め

るということではなくて、認知症の認知というところ、いわゆる啓発です、これらは当然のことながら養成講座は必要なことでありますし、重要なポイントとして位置付けておりますけれども、様々な場面でありますとか、広報手段、啓発をもとにこの事業はトータルとして進めていくべき問題というふうに捉えております。今後も、養成講座そのものは前年度同様に実施をしていく考えでございます。これらに基づいて、様々な方、多くの方に認知症に関わる認識を深めて頂くべく取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） それで、大事なことは早期発見、治療ということになると思いますけれども、早期発見、治療のためのチェックシートというのがあると思います。元気確認シートという言い方もあるかと思うんですけども、今活動のその状況、そのチェックシートを受けた方とかっていう数字がもしあるようでしたら教えて頂きたいと思います。それと、認知症の専門医です、そういった方々というのはいらっしゃるのかどうか、教えて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 御紹介のように、竹原市におきましては、いわゆる要介護に至らないために、様々な取組をしております。その一環として、御紹介のありました元気確認シートを配布致しまして、基本的なチェックをさせて頂いているところでございます。

対象者としては、直近の段階でございますけれども、4,636人という方々の皆様に配布をしまして、これの集計結果により、今後どのように介護予防につなげていくかということを進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、認知症サポート医としては、会議への参加ということで、2名というように市長答弁でもお話をしておりますけれども、サポート医そのものは市内に6名いらっしゃいます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 4,636人に配送された、その結果、また集約して、後ほどまたいろいろと結果を教えて頂ければなというふうに思います。

認知症のサポート医なんですけども、認知症の専門疾患センターというのが各都道府県にはあります。ただ、認知症の専門医となると、なかなか数が少ない。本市においては、

サポート医が2名加わったという理解でよろしいのかなというふうに思っております。是非家族の方々、また御本人も踏まえて、早期の発見、治療のためっていうことをいち早くおつなぎできるようにして頂ければなというふうに感じております。

認知症の初期集中支援チームについてお伺いしたいと思うんですけども、オレンジプランの中にある認知症初期支援チームとはどういうチームなのか、簡単で結構なので、教えて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 福祉部長、いいですか。

福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 市内において当然介護に関わる皆さん、たくさんいらっしゃいますけれども、今、今日で課題として取り上げられる認知症に関わっていくメンバーとして、その構成となる方々をそのように位置付けさせて頂いているというふうなことでございます。

当然、認知症の介護指導者でありますとかグループホームの管理者、それから市内へのキャラバン・メイトの構成員としてそれらの方々を位置付けているというところで御理解頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 認知症初期集中支援チームというのは地域で支える方々も含むというふうに思います。そういった方々を増やしていかないといけないと、地域包括ケアシステムの構築を図るために、インフォーマルなサービスという制度も当然必要ではないかなって思います。認知症の介護者への支援、介護されてる方々への支援も必要である。

それと、先ほどもちょっと申し上げましたけども、在宅介護の支援ということでは、非常にランチも盛んに行われてきています。そういった方々も、広島県内においても地域包括支援の中ではガンのホスピスということも非常に中心にいろいろ対応されていらっしゃいます。

認知症に限らず、高齢者に優しいまちづくりを積極的に取り組んでいかないといけないというふうに感じておりますけれども、しかし、しかしです、ここで大きな問題がやはりあるなと感じるんですが、超高齢化社会への突入ということで、医療や介護、生活支援の充実ということが、正直言って高齢者が望む住みなれた地域でサービスを受けられるっていう環境がまだまだ、まだまだ本当に厳しいなというふうに感じます。その実態把握とか、課題分析ということが非常に必要ではないかというふうに思っています。認定者数を

増やさないという意味においても、とても必要ではないかなと思うんですが、人材の育成です、職員体制とか人材の育成、また専門職の確保、こういったことにどれだけの御苦労があるのかというふうには、ずっとお伺いしたいと思っていました。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 介護人材の確保に関しましては、議員御承知のように、もう国においても、国全体を通してこの人材確保に向けた取組が進められております。その中で、国は人材確保に向けた処遇改善の経緯でありますとか、人材を育成する、養成するその取組に関わる経費でありますとか、様々な形で取組が進められております。

広島県及び各市町におきましても、それらの取組に連動した施策とございますか、対応をさせて頂いております。本市におきましても、やはり介護事業者の皆様からの声を聞きますと、人材確保には相当苦労なさっておられるというふうにお聞きしております。竹原市としましても、御答弁にありますような取組を進めておりますが、継続して我々としても人材養成という支援、または人材確保に向けての就労相談でありますとか、そのような形への支援というものをトータルで進めていく中で、介護事業の円滑な運営に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 本当に人手不足の介護現場だというふうには思っております。

厚生労働省の統計だと、介護職の月額平均の賃金が22万円で、ほかの産業の平均より約10万円は少ないというふうに言われております。介護報酬の問題は国がいろいろと検討されているそうですが、国も一時介護保険、平成9年ぐら이었다たですか、介護保険法が改正されて。それから、できる限り、そうはいつでも在宅で、高齢者が増え、介護が必要とされる人が増えていくと、今度は在宅へということで、本市においても在宅の居宅サービス給付が約14億円になっています。この介護保険の総給付が30億円と、これは27年度の決算見込みですので、わかりませんが、おそらく30億円というぐらいの数字になる。そのうちの居宅サービスは半分ぐらいになるという現実があります。

居宅サービスとあって、それだけの受け皿がだんだんだんだん居宅、自宅で介護を受けられなくなった、介護を見るために、職業を変えたり、また正規雇用をパートに変わったり、介護があるために離職せざるを得なくなる人も増えていってる。これをもとにして、また国の方が、今度は施設を50万所ですか、施設を準備しようかということも言われていたり、本当に正直なところ途方に暮れているのが現実ではないか、国も市も自治体

も。

だけど、私たちにじゃあ何ができるかということを経験をいろいろな形で議論をしていく必要があるというふうに思うんですけども、介護離職の一番の要因というのが、決して報酬ではないと、お金の問題ではない。産業的に言うと、10万円ほどほかの産業から比べると少ないかもしれないけれども、でもお金の問題ではないんですって言われています。それは、やはり介護現場の余りにも苛酷な労働の状況ということがうたわれております。時には、介護者本人から非難、中傷だけでなく、暴言を吐かれたりとか、ひどいところでは看護師さんに向かって死ねと言うこともある。それは認知症だからといって、病気だというふうに思ってるけれども、余りにもそれが頻繁としてあると、正直なところ、若い人たちがなかなかそこで継続しての仕事ができないという、そういった切実な生の声もやっぱりよくお聞きします。本当に想像以上に苛酷な労働環境だなんていうふうに感じております。この人手不足ということも踏まえて、やめてしまうスタッフが後を絶たない。

これに対して、じゃあ何をどういうことをするべきなのかなってということが市町村においての重要な問題ではないかと私は感じるんですけども、こういった方々の相談窓口とか受け皿とかは余りないんです。継続して働いて頂くために、いろいろスキルアップだけではなく、メンタル的な心理が必要ではないかというふうに感じます。少しでもスタッフの皆様の方に寄り添うというメンタル心理カウンセラーなどの機会を必要とするべきではないかというふうに感じております。カウンセリングも含めて、メンタル心理カウンセラー等の配置も必要ではないかというふうに思いますけども、そういった考えはあるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 事業体の中で、昨今様々な形で職場の悩みでありますとか、様々な就労を継続していく上での困難な要素であるとか、そういうことが発生した場合に、事業体の中でそういう受け皿をつくっているということが昨今進められているというふうに認識しております。さはさりながら、やはりなかなかその内部だけでは解決できないということもあるよということの御紹介というふうに認識を致します。

介護の連携をしていくその他職種間の組織でいいますと、現在で言えば、医療も含めた医療、介護連携の大きな組織としてワムネットというものが組織をされて、様々な形で事業の運営を中心に情報提供、情報交換させて頂いております。当然、その個別の悩みでありますとか相談事項というものはそこで議論すべき話しではないかもわかりませんが

も、同じ目的、同じ目標を持って仕事をする方々のお集まりの中で、そのようなことも意見交換して頂く中で、特に介護現場というのは特殊要因が多い現場でもございますので、新たに何かそういうことを設置してというよりは、共有するその悩みを抱える皆さんの中で、いろんな解決の手段でありますとかそういうものを交換して頂きながら、そこに解決を目指す方法が、方策があるかないかということも含めて取り組んでいければどうかというふうには認識しております。

いろんな形でそういう対応、体制というものが大きく求められるという状況というものも、今後検討はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） ありがとうございます。

事業所等においてメンタルケアをというには言われるんですけども、先ほど言った介護の仕事をやめた理由、厚生労働省では26.6%が職場の人間関係に問題があった、そして2番目の22.7%は法人や施設、事業所の理念や運営のあり方に不満があった、3番目、4番目に収入が少なかったためというふうに書いてある、厚生労働省の資料でございます。

一方では、また介護の復職を望む人もいらっしゃるということで、国家資格である介護福祉士などは、一旦は離職したけれども、資格を取っている介護職につかない人もまだいらっしゃる。潜在介護士さんという方も何と全国で52万人もいらっしゃるということもあります。もし、国がやることはやりますよ、県も市も。だけど、国がやろうとしないことなので、何も手がつけられませんかではなく、本当に苛酷な現場を強いられて、介護職に希望を持ってつかれている方々のことを思うと、その方々の離職をとめる作業は自治体としてもいろいろ提案をさせて頂いて、心理カウンセラーと、また心の寄り添う体制というものが本市においてはとても必要ではないか。高齢化率、既に高いです。そういうところから自主的に考えていくことは非常に必要ではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。ありがとうございました。

議長（北元 豊君） 以上をもって9番道法知江議員の一般質問を終結致します。

午後1時まで休憩致します。

午前11時04分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、高重洋介議員から資料配付の申し出がありましたので、これを許可しております。

高重洋介議員の登壇を許します。

4番（高重洋介君） 平成28年第2回定例会一般質問、快政会、高重洋介です。

午後からの眠たい時間帯にはなりますが、しっかり聞いて頂けるよう質問展開をしてみたいと思います。

竹原市の公共事業は地元業者に発注を。

入札制度につきましては、これまでも先輩議員から一般質問や委員会の場で見直しなど、提言がされてきました。様々な視点から、他市町の事例を挙げながら、常態化されている指名競争入札を見直し、市内業者が適正な競争のもとに受注できることを前提とした一般競争入札の導入を提言されてきた経緯もあり、昨年予定価格3,500万円以上の建設工事を対象とする条件付一般競争入札の試行が導入をされました。今月6月1日からは、さらに予定価格が500万円以上の建設工事に条件付一般競争入札の対象が拡大されました。

そこで、お伺いを致します。

条件付一般競争入札の条件つきとは。

この制度で考えられるメリット、デメリットをお伺い致します。

導入後、新制度における業者の意見はどのようなものがあつたのか、お伺いを致します。

500万円以下の工事の対象業者の数と過去3年間の工事件数、工事金額をお伺い致します。

本市の工事を受注した業者が下請業者を選定する時、優先的に市内業者を選んで頂く制度や方針も必要と考えますが、いかがでしょうか。

今回の入札制度の改正は、試行導入でありますので、受注した業者だけではなく、各対象業者にも意見を聞きながら、よりよい入札制度を行って頂きたいと思います。

竹原市の仕事は、地元精通した市内業者が行うことが本来あるべき姿であり、これは昨今の大規模災害においても、地域に精通した業者がいなくなることは、地域防災工事の

担い手がいなくなり、早急な復旧ができません。市道、河川、急傾斜地、公共施設など、公共財産を守る担い手の確保には、地域防災のためにも行政が率先して取り組んでいかなければなりません。竹原市の土木業者がいなくなれば、他の市町の業者をお願いすることとなり、竹原市の工事が後回しとなってしまい、復旧が大幅に遅れ、市民生活に多大な悪影響を与えることが予想されます。ゆえに、現在の厳しい経済状況下、どの企業も必死の思いで経営をされている中、適正な競争のもと、地域防災の担い手としてできるだけ本市の入札工事は地元業者に発注して頂き、また下請業者も市内の業者で行うことは人材育成、施工能力の向上につながり、地域防災や活性化、地域コミュニティーの維持、発展、また若者の雇用の創出につながると考えますが、市長の御所見をお伺い致します。

また、市内業者の受注を増やすには、分離発注方式を行うことも必要と考えます。なぜなら、本市の公共工事は、建築一式、土木一式、電気、管、舗装、水道施設と6つに分割しており、それぞれの業者が専門性や施工性の技術が必要で、なおかつ責任の範囲が明確になり、制約された期間の中で効率よく質の高い施工が実現できると考えます。現在の公共工事は、入札や契約の過程、契約内容の透明性の確保が重要なため、国及び都道府県ではほぼ100%分離発注方式と聞いております。近隣の市町を見ましても、分離発注方式が行われていますが、市長のお考えをお伺い致します。

また、次の3点についてもお伺い致します。

公共工事の入札については、工事組合などから分離発注方式の要望もあると思われませんが、分離発注方式についてどのようにお考えか、お伺いをします。

分離発注方式から見えてくる組織の見直しの必要性がありますが、どのようにお考えか。

効率的な組織運営の実現に向けて専門技師のスキルアップが必要ですが、御所見をお伺い致します。

続きまして、竹原港（北崎地区）駐車場の早急な整備を。

現在の竹原港は、昭和5年に第2種地方港湾に指定され、同38年に竹原波方自動車航送船として運航を開始、昭和51年には北崎フェリー乗り場に県営旅客待合室が完成し、業務を開始を致しました。平成4年には、竹原港の護岸改良工事完成、平成5年、港湾緑地整備事業、駐車場整備事業に着手し、平成13年、駐車場整備事業が完成されましたが、平成21年、竹原波方自動車航送船組合（中四国フェリー）が航路を廃止を致しました。廃止以降、地元住民からの強い要望もあり、たけはら海の駅として平成26年に営業

を開始、あわせて駐車場の一部を整備されました。当初は、たけはら海の駅開始後、駐車場の整備を行う方向で議論されておりましたが、当時護岸工事を行っており、工事の影響や工事車両の駐車場の確保のため見送られたと記憶しておりますが、いかがでしょうか。

民生都市建設委員会では、先月12日に委員会で竹原港の駐車場の状況を視察致しました。駐車スペース以外のところにも多くの車が止められた状況で、移動の警告が張られた、車検もなく、長期にわたり放置された悪質な車もあり、無法地帯化しておりました。また、たけはら海の駅開始にあわせ整備されたロータリーと元の中四国フェリーの待機場には段差があり、見た目も悪く、危険な状況です。今年度、竹原港大崎上島フェリー乗り場の整備が県の事業で行われるそうですが、着々と進む港の整備にあわせ、駐車場の整備は早急に行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

さきの報道によりますと、大崎上島町では、グローバルリーダー育成校の誘致も決まり、平成30年には開校する予定です。ということは、まず工事に当たり、多くの工事車両や人が利用されることが考えられます。大崎上島には安芸津間大西港もあり、誘致場所からも近いわけですが、利便性の面から竹原港の利用はかなりあると考えられます。また、生徒は全寮制ですが、開校すれば生徒の保護者や関係者、先進地として全国から多くの視察や教職員の研修なども行われ、多くの方が利用されることが予想をされます。

駐車場整備の問題は、本市だけで進めるわけにはまいりません。大崎上島町としっかり協議を行い、連携し、広島県や国の協力を頂き、大崎上島の玄関口として竹原港の駐車場整備を早急に行って頂きたいと考えますが、市長の御所見をお伺い致します。

続きまして、水資源の有効利用を。

国は、近年の気候変動などに伴い、水資源の環境の適正化に取り組むことが課題となっていることを踏まえ、その一環として雨水の利用が果たす役割に鑑み、雨水の利用の促進に関し、国の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他の必要な事項を定めることにより、雨水の利用を促進し、水資源の有効な利用を図り、あわせて下水道、河川などへの雨水の集中的な流出の制御に寄与することを目的として、平成26年5月1日、雨水の利用の促進に関する法律が施行されました。同法は、雨水を貯蓄する施設を家庭や事業所、公共施設に設置することを通じ、トイレの水や散水などに有効利用すると同時に、洪水や浸水被害を減少させることができることから、各市町も補助金などの制度を行っています。

また、本市においても、近年は住宅地の増加に伴い、田畑や緑地帯が減少して、保水、

遊水能力が低下したことに加え、異常気象とも言える集中豪雨などで河川の浸水被害も増えております。このことを踏まえ、竹原市の雨水対策への取組をお聞き致します。

国は、雨水貯水タンクを新設する家庭などを対象に、自治体を実施する助成金制度への財政支援を行っているそうですが、竹原市の取組をお伺い致します。

本市が見本となるべきことから、本庁舎や学校、また公園など、公共施設などに雨水貯水タンクを設置することで、トイレなどの洗浄水にも有効利用することができると考えますが、いかがでしょうか。

今後、市民に対し、雨水利用の普及啓発などについてお聞きを致します。

市民一人一人が意識を高めることは、やがて大きな力となり、都市型洪水も軽減でき、環境対策面からも、防災面にも非常に重要であり、節水することで水道代の節約にもつながると考えます。

以上で壇上の質問を終わらせて頂きます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 高重議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。条件付一般競争入札につきましては、地方自治法施行令第167条の5の規定に基づき、竹原市条件付一般競争入札（事後審査型）試行要領において、本市が発注する公共工事の一般競争入札に参加できる必要な事項を定めており、発注する個別工事ごとにその事項の中で満たすべき要件を決定し、公告を行っております。この満たすべき要件のことを指して条件付としているものであります。具体的な内容につきましては、竹原市建設工事入札参加資格認定が必要な業種や資格等級、営業所の所在地、年間平均完成工事高、特定建設業の許可の必要性、設計業務等の受託者と資本面や人事面において関係を有さないこと、元請施工実績の有無、配置する技術者の資格などとなっております。

この条件付一般競争入札によるメリットとデメリットにつきましては、受注者側及び発注者側の両者において考えられるものと認識しております。

まず、受注者側につきましては、メリットとして、入札参加資格要件を満たしている業者であれば、入札参加の機会が増えることから、企業努力が促され、業者の技術力の向上が図られることが挙げられるほか、デメリットは特になく考えております。

発注者側につきましては、メリットとして、税を財源として実施する公共事業は透明

性、公平性、競争性の確保が求められる中で、これらをより高めることができるとともに、工事の品質向上につながるものが挙げられますが、デメリットとしては、公告する内容について、業者への周知期間を長くとる必要があることから、公告し、契約するまでの時間を要することが挙げられると考えております。

導入後における業者からの意見等につきましては、この一般競争入札における対象工事の予定価格引き下げが6月1日から施行であり、現在これによる入札が未実施であることから、業者側の反応は不明であります。施行前に開催した説明会においては、反対意見や質問はなく、一定の御理解を頂いておるものと考えております。

現時点における500万円未満の工事の対象業者数につきましては、主要6工種において36社であり、過去3年間の工事件数と金額は、平成25年が23件で7,496万6,000円、平成26年度が23件で6,276万4,000円、平成27年度が9件で2,221万8,000円となっております。

下請に係る市内業者の優先的な選定につきましては、元請業者と下請業者の関係が民間企業同士の自由な企業活動の中で決められるものであり、下請業者を市内業者とすることを義務付けるなどした場合には独占禁止法に抵触することから、強制力は持たされないものと認識しております。

しかしながら、公共事業を市内業者が受注することや下請に市内業者が入ることについては、地域経済への波及効果や市民の雇用の場の確保などにつながることから、契約手続に求められる透明性、公平性、競争性が確保されるとともに、発注する公共事業の難易度に応じた品質が確保できると考えられる場合は、市内業者の能力に応じ、受注機会が確保されるよう入札要件の設定を行ってまいりたいと考えております。

分離発注につきましては、監理を一括で行う必要がない工事であることを前提として、工事内容や施工条件などを総合的に判断して決定することが必要であると認識致しております。事業全体の設計金額が増加することにもなり、財政運営上の問題も生じることから、低価格で高品質な公共事業となるよう適切な発注方式を選択してまいりたいと考えております。

分離発注方式を導入した場合の組織のあり方につきましては、業種別の分離発注を行った場合に、それぞれの業種で専門の技術職員による施工監理業務を行う必要がありますが、現状においてはこれに対応するための組織の見直しは困難であると考えており、限られた職員の中で、専門性が高い施工監理を必要とする場合においては、業務の効率性も考

慮しながら、外部委託の活用についても検討してまいりたいと考えております。

専門技師のスキルアップにつきましては、技術系職場において、職場内研修を通じた研さんや広島県などが主催する研修会への参加により、職員個々の能力を高めるよう取り組むとともに、職員を広島県へ派遣することにより、先進的な行政手法の実地での習得に努めているところであります。

また、本年4月の組織改正により、通常業務の中での研さんが高まることに期待しており、今後におきましても引き続きこうした取組を進めることにより、技術職員の人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。竹原港につきましては、周辺島嶼部との海上交通連絡の要所であるとともに、芸南地域の暮らしと産業を支える港として重要な役割を担っております。

この整備につきましては、平成24年度に「みなとまちづくりプラン」を策定し、旧中四国フェリーターミナルの跡地を活用して、港周辺と一体となつてにぎわいを創出するための施設改修を実施するとともに、町並み保存地区や道の駅たけはらと連携することにより、相乗効果を発揮し、交流人口の拡大を図ることを目的として進めてまいりました。

平成26年8月には、たけはら海の駅の完成にあわせて、県営事業として棧橋の移設やターミナル周辺の臨港道路、バス停、タクシー乗り場の整備を行い、人と車両の動線を分けることで、港湾利用者の安全性と利便性を確保しているものであります。

平成27年度においては、ターミナル東側の旧待合所を撤去し、その跡地につきましては、安全性、利便性の高い待機場にするため、フェリー事業者と協議を重ねながら測量設計を行ってきたところであり、本年度には県営事業としてターミナル東側の待機場の整備を行う予定であると伺っております。

今後におきましても、引き続きターミナル西側の旧中四国フェリーの待機場、駐車場の整備等について県と連携しながら事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。近年局地的な集中豪雨による市街地の浸水が全国で発生していることから、雨水浸水対策が重要であるものと認識しております。こうした中で、平成26年5月1日、雨水の利用を推進し、水資源の有効な利用を図りながら、下水道や河川等への雨水の集中的な流出を制御することを目的とした雨水の利用の促進に関する法律が施行されております。

本市における現在の取組と致しましては、議員御指摘の公共施設等における雨水貯留施

設、及び雨水の再利用としては竹原浄化センターにて再生水を庭木への散水やトイレの洗浄水等として有効活用しております。

今後におきましても、この法律の趣旨を踏まえ、水資源の有効活用や豪雨時の流出抑制効果について先進事例を踏まえ、調査研究してまいりたいと考えております。

また、普及啓発活動につきましても、公共下水道の整備区域における既存浄化槽からの公共下水道への切りかえ時において、同施設を雨水貯留槽として有効活用できる旨の説明を行うとともに、豪雨時の一次貯留効果や庭木等への散水、洗車など、限りある資源である水の活用策について普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 4番高重洋介議員。

4番（高重洋介君） それでは、再質問をさせていただきます。

まずは、1点目の公共工事に対して再質問をさせていただきます。

私が議員になりまして6年目となりますが、その間、先輩議員から幾度となく入札制度について質問がされてきました。その多くは、透明性、公平性の面からも、指名競争入札ではなく、多くの業者が入札に参加できる一般競争入札を取り入れるべきと提言をされてきました。それに対して、平成24年6月定例会の市長答弁では、現在県内各地においても実施されていることから、本市の事情を踏まえ、調査研究してまいりたいと思っておりますことでしたが、あれから4年がたちまして、条件付一般競争入札が取り入れられたことは大変よいことと感じております。

そこで、再質問ですが、この制度で考えられるメリット、デメリットをお伺い致しましたが、受注者側のメリットは入札機会が増えるとか、企業努力が促され、技術力の向上が図られるとあります。また、反対にデメリットは特にないというようなお答えでした。しかし、私もいろいろな業者の方にお話を聞いたり、いろいろと私なりにも考えておりました。

このデメリット、業者の方が一番懸念をしていることは、低価格競争になるということでした。幾ら最低金額があるとしても、低価格競争により失格となる業者も増えるのではないかという意見に対してどのように考えますか。

また、発注者側のメリットとして競争性の確保とありますが、競争性とは技術の競争はもちろんですが、価格の競争も含まれるのか、お聞きを致します。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 条件付一般競争入札を導入することに伴うメリット、デメリッ

トについての御質問でございます。

まず、デメリットとして、受注者側の価格競争が厳しくなるというような御質問でございました。

入札の執行におきましては、公共工事の品質の確保、あるいは工事の内容に適合した履行の確保という面から、本市におきましては、あらかじめ最低制限価格というのを設けておきまして、この予定価格の制限の範囲以内と最低制限価格以上の価格をもって応札したもののうち、最低の価格をもって応札した方を落札者とするという、最低制限価格制度というのはこういうものですが、こういった運用をさせて頂いております。

この最低制限価格の計算方法につきましても、これは公表させて頂いておりますので、これはまた以前の指名競争入札の時にも既に採用していたものでございます。

一般競争入札の公告におきましては、一定の競争性を確保するための要件設定が必要となつてまいりますが、入札に参加することが可能となる業者の数、最小数だけでなく、最大数も考慮しながら要件を設定しているところでございまして、一般競争入札の対象となる金額を引き下げたことによりまして、議員が思われるような件については、我々としてはないというふうには今のところ思っています。

それから、競争性の中身ということでございますけど、地方公共団体におきましては、その事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるというのが地方自治法上規定をされているところでございます。

あらゆる事業の推進におきまして、コストを最小化する努力が求められるということから、公共調達における手続の中においても、これは大事な要素の一つというふうに考えておりますので、こういった中で競争性の確保というのを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 最低価格の設定がされているということなんですが、今まででは指名入札の場合は、6社、7社というような形だったと思います。ただ、今度の入札は、対象業者、全体的、参加すればです、二十何社、30社というような形になると思います。やはりその中でどうしてもこういう経済状況下の中で、仕事が、従業員の給料も払わなければいけないし、重機のローンもあろうしという中で、仕事です、無理をしてでも取りに行くところが出てくるのではないかなというふうなことも考えられます。そうすると、今でも最低価格を割って失格になる業者が出ていますが、そういった業者がますます

増えるのではないかなと。

入札価格が決まっている中、最低価格が必要なのかなと、もう少し私は最低価格というのを引き上げてもよいのではないかなと。大変厳しい状況で皆さん必死に事業を進めておられます。その中で、やはり市が先頭に立ってそういう業者を引っ張っていくのがいいのではないかなというふうに思われます。現在、大体どれぐらいの価格で、パーセンテージで入札が行われているのか、わかりますか。平均の入札率、例えば100万円の工事に対して85万円とか、平均は大体85%ですよとかというような数字がわかれば教えて頂きたいのと。先ほど言いましたような最低金額の引き上げについてどのように思われているか、お聞きを致します。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 平均落札率というようなお話がございました。済みません、ちょっと今手元に数字を持っておりませんので、正確なところはお答えできません。申しわけございません。

それから、最低制限価格の引き上げについての御質問頂きました。

これについては、最低制限価格の計算方法というのが国の方で一定にルールが示されております。これについてはある一定の間隔で国の方でも見直しをされております。近年では、資材の高騰あるいは人件費の高騰等によりまして見直しがされているというふうなこともございますので、我々もそういった情報を注視しながら、適切な時期にまた見直しを図ってまいりたいというふうには考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） ありがとうございます。

国や県の補助金がある事業は、その分、国や県に補助金を返さなければならない。単市で行う場合は、その余った分だけまたほかの工事に回せるということもあります。できれば、やはりしっかりした金額でとって頂いて、業者がしっかり仕事ができ、高品質な工事が、できるような体制をして頂きたいと思います。

続いて、質問4の500万円未満の工事の対象業者についての質問なんですが、過去3年の工事数と金額です。平成25年が23件で7,496万6,000円、平成26年が23件で6,276万4,000円、平成27年度が9件で2,221万8,000円となっております。

これ、要するにCランクというところだとは思いますが、36社ある中で、私は工事

数、工事金額とも少ないな、1社1つないような計算になるなというふうな思いがしました。

また、この中でこの3年間で、平成27年が9件、2,221万8,000円となっております。極端に減っているのですが、その減っている理由を教えてください。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 平成27年度の500万円未満の工事が9件、2,200万円余りということで少ない、確かに数字が前年度と比べるとかなり少なくなっております。

27年度におきましては、公共工事の発注数が全体的に少なかったということもございます。あわせて、本市におきましては、災害の発生が少なかったというようなこともありまして、500万円未満の規模の工事の発注が少なかったというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 災害が少なかったということです。では、逆に災害がなければこれぐらいのものしか毎年ないのかなというふうな見方もできるんですが、災害はない方が市民の皆さんのためにはいいわけですが、やはりこういった業者の方にはそういうことも必要なかなというふうな、現在災害以外でも道路の痛んだところや河川など、かなり工事をしなければいけない場所もあると思います。予算もあると思いますが、市民の安全、安心のためにもそういった場所を少しずつでも直していかないと、ほっておいては悪くなるばかりで、工事の金額も上がると思います。また、そういう箇所も必ず増えてきます。是非少しずつでもそういったところをこの500万円以下の業者の方にやって頂けるようよろしくお願いを致します。

それとまた、下請業者の件なんですけど、独占禁止法に抵触するということがあります。お願いはできると思うんです。できるだけ下請も市内の業者を使ってくださいというふうなお願いは市としてできると思います。

また、ちょっと話しは違うんですが、前払い金とか中間金というような制度もございませう。その制度についてちょっと説明をして頂ければというふうに思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 前払い金と中間前払いという制度がございませう。前払い金につきましては、工事の最大4割までが事前の準備工事に係るまでの準備的な経費というような位置付けで事前にお支払いができれば。それと、中間前払いにつきましては、たしか6

割まで払える、ごめんなさい、正確にはちょっと今覚えておりません、そういったところまでお支払いができると。これについてもこのような制度がございます。こういったものは、活用につきましてはこちらの方からも御案内はさせて頂いているところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） ありがとうございます。

私がこれを聞いて何が言いたいかといいますと、先ほども市内業者に下請をお願いができるのではないかという、市としてということと。支払いの面です、これ資金ショートを防ぐために受注者に前払い金を払うということです。

公共工事で前払い金をもらった、お金は下請にもすぐに手形でなく、現金で支払いをして頂けるようなお願いをして頂きたいと。どこの会社も資金繰りが大変厳しい状況の中、経営をされておりますので、どこまで市が関与できるかは難しいところだとは思いますが、できれば市内の業者皆さんがやりやすく仕事ができるように市の方から指導して頂きたいというふうに思います。

また、この500万円未満の工事なんですが、分離発注方式にすることで、500万円未満の工事が増えるのではないかというふうに私なりに考えております。

ここで、わかりやすく例を出して説明をさせていただきます。これは、決して受注業者を非難するわけではないので、誤解のないようにお願いを致します。

一昨年、忠海学園小中一貫校の工事では、市外業者が工事を受注し、下請業者もほとんどが市外業者と聞いております。これ、約10億円近い工事だったのではないかと思います。それに対して平成25年に行われた竹原小学校の屋内運動場新築工事は分離発注方式で入札が行われております。解体工事、設備工事、電気工事を地元業者が受注し、建設工事においても、JVにて地元業者と地元で営業所のある業者が受注をしています。また、同年行われた賀茂川中学校の耐震工事においても、分離発注にて建設工事、設備工事、電気工事を地元の業者が受注をしております。このことからかいま見ましても、いかに分離発注が市内業者に必要だということが証明できているのではないのでしょうか。

例えば、昨年の竹原中学校、中通小学校、大乘小学校の屋内運動場の耐震工事では、耐震工事とLED照明機器への変更と、分離ができる工事ではなかったのかというふうに思われます。なぜ分離発注ができなかったのか、答えられる範囲でお聞かせください。

また、今後行われる予定の吉名小中一貫校の工事や再生エネルギー導入事業に伴うバンブー体育館のLED照明機器の取り替えなど、多くの入札工事が予定をされております。可能な限り地元業者、分離発注方式で入札をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 分離発注方式について御質問を頂きました。議員の方から事例も出されながら御質問頂いたところでございます。

分離発注につきましては、これまでも給食センターでありますとか道の駅、あるいは先ほどありました竹原小学校の体育館といった大きな建築工事につきましては、建築、電気、機械など業種別に分離するなどして入札を行い、市内企業の発注機会の拡大に努めてきたところでございます。

これらのことにつきましては、監理を一括で行う必要がない工事であることを前提として工事内容、あるいは施工条件など総合的に判断して決定することが必要であると認識を致しております。そういった中で、分離発注するかしないかというようなところの選択をしてきたというふうに考えております。

今後におきましても、事業の効率的な執行を踏まえながら、適切な発注方法を選択してまいりたい。分離発注が適切なものについては分離発注というようなことで、発注方法を適切にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 分離発注、竹原の市としての規模です、工事の規模とかいろいろあるとは思いますが。しかし、先ほども言いましたように、国や県ではほぼ分離発注方式が行われております。また、近隣の東広島についてもほとんどが分離発注で行われております。

東広島の例を出しますと、体育館のLEDの照明器具の取り替え工事ですが、これを分離発注をするわけです。どういうふうにするかといいますと、LEDの照明器具を取り替えるのには足場が必要になります。となると、足場を建設、建築工事として分離し、あとはLEDの取り替えは電気というふうなやり方もされております。そうすることによって、1つの工事で2社が工事をできるというようなこともあります。先ほどの500万円以下の工事の状況を見ましても、やはりそういったことが必要になってくるのではないかなというふうに思います。

今後、そういうような他市のもし参考になるようなものがあればどんどんやって頂いて、どうしても難しいのであれば、また普通の工事に、入札に戻すというようなやり方もして頂ければというふうに思っております。

もう一点、低価格の件ですが、分離発注の答弁の中でも財政運営上の課題も生じることから、低価格で高品質な公共工事となるよう適切な発注方法を選択するとあります。低価格で落札しても、予算もないのに高品質なものができるのか、疑問には思います。また、専門性が高い施工監理を必要とする場合においては、外部委託の活用についても検討してまいりたいというふうに答えておられます。受注は安く低価格に抑え、監理にはお金をかけるというのは少し矛盾があるのではないかというふうに思います。

この専門性が高い施工監理を必要とする場合は、専門技師のスキルアップとか、そういうものが必要になってくるのではないかなど。まずは、職員の皆様のスキルアップ、十分にやって頂いているとは思いますが。ただ、前にもお話を聞いたことがあるんですが、土木建築1級、2級技師というような国の資格もあります。それぞれの方、持たれていると思います。ただ、やはり2級の職員の方が1級を取るというような努力を、職員になってからそういう努力をすることが必要ではないかなというふうな思いもあります。そういうことがあったかどうかはちょっと私の方ではわからないんですが、前に先輩議員の方からもそういうような指摘がありました。その辺についてお聞きを致したいと思っております。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 職員のスキルアップに関する御質問でございますけど、先ほどの専門性の高い施工監理を必要とするというような場合につきましては、これはやはり現行の職員ではなかなか対応が難しいというようなものについては、こういった外部委託も活用させて頂きながら施工監理を行っているという状況がございます。職員で全て、そういった職員もそろえて採用してというところまではなかなか現状の体制の中では難しいという状況がございまして、こういった方法もとらせて頂いているということがございます。

それと、現在の職員のスキルアップ、研修といったものにつきましては、これは答弁の中でも書かせて頂いておりますように、広島県が主催する研修会、あるいは一般社団法人の広島県土木協会が主催する研修等、こういったものへ職員を派遣しまして、技術の習得に努めているということでございます。

また、資格につきましては、これは個人に属するものでございますので、なかなかその

辺は我々としても、希望とすれば確かにそういった面でしっかり調整してもらえると、いったらいいかなというふうには思います。そこらはなかなかこうしなさいああしないというのは難しい部分もございますので、できるだけそういった職場内の機運の醸成というのも一定には図りながら、いろんな研修の場面を通じながら、そういったものにも挑戦して頂けたらということも思っているところでございます。引き続き、研修の機会を通じてスキルアップを図っていききたいというふうには思っております。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 現在は、資格の時代になっております。何をするにしても資格がないと通用しないというような時代なので、少しでも、一つでも上を目指して、業者に負けないぐらいのその資格と知恵をつけて頂きたいというふうには思います。

また、専門的な技師の中での話なんですけど、竹原市には電気の専門技師が現在いないというふうに聞いております。その辺もどういうふうにじゃあ電気の工事を監理していくのかということもありますので、その辺も念頭に置いて頂きたいと。現在、土木技師の追加採用は行われているのもホームページの方で見ておりますので、またそういう面でも、電気の技師などもやっぱり必要ではないかというふうに思いますので、よろしく願いを致します。

入札については最後の質問に致しますので、できれば市長に答えて頂きたいのですが、無理がなければ、よろしく願いを致します。

私がなぜここまで地元業者にこだわって質問をするかといいますと、現在の厳しい経済状況の中、必死で今を生きているのはどの業種の方も同じであります。しかし、その中で建設業が地元の雇用を確保し、地域防災の担い手として災害時の緊急対応や市民の安心・安全の確保に大きな役割を果たすことから、地域産業の中核となり、継続的、将来的に長く発展することが必要と考えます。

将来、大災害がいつ起こってもおかしくありません。その時に竹原市の安心・安全を守って頂くための大きな役割を担う建設業者がいない状況では、一体誰に緊急対応をして頂けるのでしょうか。早急な復旧工事を、誰にやって頂くのでしょうか。他市町の業者ではありません。竹原市で大きな災害が起こるとなると、近隣の市町でも同じような状況です。そうならないためにも、20年、30年後の将来を見据える、行政が今やるべきことはおのずと答えが出てくると思います。地元業者への発注は、施工能力や技術力の向上、地域経済の活性化、そして地元雇用の創出につながり、人口減少にも歯止めをかけること

ができるのではないのでしょうか。市長の政治理念，ふるさと再生の礎になるのではないかと思います。また，市長の公約の1，000人雇用のためにも，重要なことと考えられますが，いかがお考えか，御所見をお伺い致します。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 同工事を担って頂いております市内の業者につきましては，議員が今御指摘をされましたように，災害時におきましては，迅速に通常の市民生活に必要な道路や河川等のインフラの回復が早急に図れるように対応して頂いている状況でございます。こうした公益的な役割を今後も担って頂く必要があるというふうに考えているところでございます。そういった中で，本市と致しましても，市内の業者で担って頂ける公共工事につきましては，市内へ受注して頂けるように，もちろん契約手続に求められます透明性とか公平性，競争性が確保された上でそれぞれの業者さんの能力に応じまして，また品質を確保できる範囲の中で，業者の能力の範囲の中で受注機会が今後も確保されるように，そうした入札要件の設定というものをしっかりと行っていきたいと思っております。ひとつどうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 竹原市の活性化のためにも，是非よろしくお願いを致します。

続きまして，竹原港の駐車場整備について質問をします。

ここで，議長，今回私この中で4つぐらいの質問を上げているんですが，ほとんど答弁になっておりません。私たちは45分といった質問時間の中で質問展開をしていくわけなので，同じことを2遍も3遍も聞くということは時間の無駄にもなりますので，しっかりとした答弁を返して頂けるようお願いをしておいてもらいたと思います。

議長（北元 豊君） 今の再質問に対してはしっかり答弁をするようお願いしておきます。

どうぞ。

4番（高重洋介君） まずもって，何事にも時期というか，タイミングがあると思うんですが，この竹原港の駐車場整備については，海の駅と同時に駐車場整備をするべきではなかったのかなとも思っております。この質問で言う駐車場とは，現在の駐車場と旧中四国フェリーの待機場のことを指しておりますが，もう一度お聞きします。

海の駅開始後，駐車場の整備につきましては，委員会や議場でも議論がされたと思います。私の記憶も少し曖昧なんですけど，予算委員会の時だったと思います。訂正するところ

があれば指摘をして頂ければいいのですが。海の駅開設当時、県の事業で護岸整備がちょうど行われておりました。その護岸整備の資材置き場や工事車両の駐車場確保のために、現在はできませんが、将来的には行わなければいけないというような答弁で、当時の副市長の答弁だったのではないかなというふうに記憶しております。このことも質問をしているんですが、答えをもらっておりません。その辺についてもお伺いをさせていただきます。

2点目に、現在の駐車場は車検が切れ、移動の警告が張られた車や長期にわたり移動した形跡のない車、近隣の方が駐車場としてとめているものもあると聞いております。竹原市の今後の対策をお聞き致します。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、議員御指摘の竹原港の駐車場のあり方についてでございますが、竹原港の駐車場につきましては県の港湾施設であります。管理については県から港湾管理事務の委託を受けまして、広島県港湾施設管理条例に基づきまして、駐車場を含む港湾施設の管理を市が行っているところでございます。

現在の竹原港の駐車場は133台の駐車スペースがありまして、24時間を超えて長期に駐車している車が約4割を占めておりまして、港湾施設利用者の駐車利用に支障を来していることは認識致しております。

駐車場のあり方につきましては、港湾施設利用者や観光客が利用したい時に利用でき、利用者が安心して駐車できる施設として整備することが必要であることから、今後県と連携しながら、駐車場の整備については事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

そこで、先ほどの駐車場の整備を行う方向で議論された、当時の見送られたんじゃないかなという御質問でございますが、この件につきましては、駐車場の整備につきましては、平成24年に策定したみなとまちづくりプランに駐車場の整備を位置付けていることから、今後ターミナル東側の待機場の整備が完了した後に、西側の整備についても早期に整備をして頂くよう県に要望してまいりたいと考えております。

それから、竹原港の駐車場に乱雑に車がとめられている状況である、その対策についての御質問でございますが、議員御指摘のように、駐車場の使用可能台数を超えた利用になっていることから、駐車スペース以外の通路への駐車場や車両の移動が困難となるような無秩序な駐車が見受けられていることから、対策としては竹原港に長期間駐車しております車両に対しまして定期的に、また継続的に車両の調査を実施しておりまして、長期車両に対しては指導や撤去命令などの警告書を送付するなど、対策を強化しているところでござ

ございますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） ありがとうございます。

整備もそうなんですけど、駐車場の整備も、これは時間がかかることでもありますし、スピードを上げてやって頂きたいというのはもちろんなんですけど、まずは管理をしっかりやって頂きたいというふうに思います。

つけている資料の中で写真があると思うんですが、ロータリーがあります。このロータリーも段差があり、大変危険な状態ではあります。

この北口の一番竹原から来たら最初の信号を入れて、駐車場があります、右側の。あそこに今見えると思うんですけど、駐輪場があります、駐車場の中に。その駐輪場は現在使われていません。これ中四国フェリーがまだある時に駐輪場として使われておりました。現在、大きなバイクが2台、シートをしてとめてあるというような状況です。自転車も何台かございますが、二、三台あったと思うんですけど、実際この駐車場は近所の人がバイクをとめたりとか、そういうふうな形で使われております。であるのであれば、この駐輪場を撤去し、車の台数を、とめられる台数を少しでも増やすといったような対策です。しっかりと、その駐車場整備ができるまでの管理をしっかりやって頂きたいというふうに思いますが、その点についてお伺い致します。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のありました駐輪場の西側の利用状況でございますが、竹原港の駐輪場につきましては、現在フェリー乗り場に近い東側と先ほど御説明ありました老朽化した西側の駐輪場がございますが、西側の駐輪場についてはほとんど御指摘のように利用されていないということですので、引き続き十分に管理をしていきたいというふうに思っておりますけれども、最終的には、西側については今後駐車場の整備とあわせて県と協議しながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） よろしくお願いを致します。

先ほども言いましたが、何事にも時期やタイミングというものがあります。今回の時期を逃したら、おそらく当分の間できないのではないのかなというふうにも思います。それは、大崎上島町へ誘致が決まりましたグローバルリーダー校です。平成30年には開校予

定と聞いております。さきの質問でも言いましたが、まずは工事に当たり、多くの工事車両や人が竹原港を利用されると思います。そして、生徒の保護者や関係者、先進地として全国から多くの視察、県下の教職員の研修会などで竹原港の利用ははかり知れません。こうしたことから、大崎上島の玄関口として竹原港の整備は今やらなければならない重要な事業と考えますが、いかがでしょうか。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど議員から御指摘がございましたように、大崎上島町でのグローバルリーダー育成校の誘致計画のお話がありました。駐車場につきましては、今後とも引き続き港湾施設利用者や観光客が利用したい時に利用できる、利用者が安心して駐車できる施設として整備する必要があると考えておりますので、今後におきましても、大崎上島町の連携、あるいは県との連携をしながら駐車場の整備について事業推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） よろしく申し上げます。

もう一枚資料をつけているんですが、これがフェリーの利用、大崎上島です、利用状況なんですが、年間30万人の方が利用されております。かなり私はたくさんの方が利用されているなというふうに見受けました。これが、やっぱりリーダー校が開校すれば、まだまだ増えてくるのではないかなというふうに思っております。

また、ちょっとリーダー校の紹介などをさせていただきます。

中高一貫で中学生が1学年50名、高校生が1学年70名と、360名です、県下の中からそういった学校を開いていこうと、世界で通用する子どもたちを育てようということで、市長が市議時代、英語教育の重要性、また自分の目で世界を見て、肌で感じるための留学などを進められていたことを思い出します。世界で活躍できる人材育成がこんなに近くで行われることは、竹原市の教育にも必ず役に立つと考えます。大崎上島町には公立の小中高があり、また国立の広島商船高等専門学校には全国から多くの生徒が集まっております。そして、GL校の誘致で、教育の町、島ですか、大崎上島としてすばらしい教育が展開されようとしております。そして、我々竹原市の役割は何かと考えた時に、ハード面では、基盤整備として竹原港の整備ではないでしょうか。

では、ソフト面ではということで、GL校との連携や大崎上島の小中高との連携による教育もできるのではないのでしょうか。私は、人間の基本は教育だと思います。学力だけで

はなく、子どもの長所を伸ばし、精神的にも強く、そして心の優しい人間に育ててほしいと願っております。そのためにはすぐれた人材が必要です。100%とは言いませんが、現場の教師、生徒、保護者に信頼のある人物が必要です。そのような人物を、人材を無駄にしないで頂きたい。教育長、わかると思うんですけど、竹原市の教育のため、現場の教師のため、そして何より子どもたちのためによろしくお願いを致します。

少し話が脱線しましたが、話を戻します。とにかく、いろいろな事情があると思います。それも承知しております。この機を逃さずに、大崎上島と連携し、早急に港の駐車場整備をして頂きたいと思います。

続きまして、ちょっと時間もないので、3番目の質問に行かせてもらいます。

水資源の有効利用についてです。

まずは、竹原浄化センターにて再生水を庭木の散水やトイレの洗浄として利用していることはわかりましたが、私が聞いているのは、雨水の利用促進に関する法律が施行された平成26年5月1日以降の竹原市の取組です。国が進められている制度です。国の助成もあると聞いております。そのことを踏まえて、2点質問をさせていただきます。

推進法が施行以降、市民への啓発や雨水タンクの補助金制度が全国的に広がっていますが、竹原市ではどのように考えておられますか。

2点目、今後庁舎や学校、公園などの公共施設での雨水タンクの設置やトイレなどの洗浄水としての有効利用のお考えはありますか、お伺いを致します。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、1点目の雨水貯留槽の設置についての考え方でございますが、現在公共施設における雨水貯留槽、雨水の再利用に関する設置についてでございますが、公共施設の設置として大規模なものでは現在広島市民球場、皆さん御存じのように、マツダスタジアムの地下に雨水貯留施設として設置をしている事例がございます。

また、民間でいきますと、あるいは公共施設でいきますと、200リットル前後の比較的小規模な雨水貯留施設について他県で設置されている事例もございます。庁舎とか学校、公民館に設置されているということでございますので、今後そういった先進地の事例を情報収集を行いながら調査研究してまいりたいというふうに考えております。

それから、現在竹原市の状況でございますが、議員から御指摘がございましたように、現在浄化センターの方で、雨水の再利用という形で、庭木であったり、あるいはトイレの浄化槽の浄化水について再利用しているという状況もございます。そういったことで、

今後も公共施設についてそういった再利用できるものがあるものについては、全国的な事例も参考にしながら調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 是非この雨水タンクの利用の補助金など、考えて頂きたいというふうに思います。近年は、異常気象とも言えるような集中豪雨などで河川の氾濫、浸水被害が多く、その理由として住宅地の増加に伴い、田畑や緑地帯の減少です。また、地上がコンクリートやアスファルトで覆われることで、短期間に集中して排水路や河川に流れ込むことで、浸水被害が多く増えております。

この資料の下側の方を見て頂きたいんですが、ここ10年間、農地から宅地に転用された表を示しております。10年間で18万平米です、1,800アール、5万4,000坪ということで、これは約1,000軒ぐらい家が建つんではないかなと。この中には区画整理などもあり、全部が全て住宅地になったわけではないんですが、これだけの農地が住宅地となっており、たまるはずの水が全て川に流れているというような状況になっております。集中豪雨の折には、まず雨水タンクにためることで少しは歯どめにはなるのではないのでしょうか。

しかし、1軒や2軒では効果がありません。小学校のプールの水は約300立方メートル、30万リットルあります。1つの雨水タンクが300リットルでも、1,000個も雨水タンクが必要となります。

そこで、市民の皆様の意識を高めるためにも、雨水タンク設置への補助金制度を是非お願いしたいと思っております。

時間がないので、もう続けて行きます。冒頭にも申し上げましたが、市民一人一人が意識を高めることはやがて大きな力となり、浸水被害も軽減でき、防災面でも非常に重要ですので、是非御検討をよろしく申し上げます。

以上をもって私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（北元 豊君） 以上をもって4番高重洋介議員の一般質問を終結致します。

午後2時25分まで休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位 6 番，宇野武則議員の登壇を許します。

1 2 番（宇野武則君） これから一般質問を行ってまいります。

1 点目として，竹原市子育て世帯向け地域優良住宅整備事業について伺います。

この事業は，前市長時代の平成 2 4 年 1 1 月 1 3 日に第 1 回対策会議が開催されている。会議への出席者，会議内容について伺います。

次に，平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日，旧市立体育館の不動産鑑定が行われているが，鑑定内容について伺います。

平成 2 6 年 1 月 2 6 日，吉田市長就任，その後平成 2 6 年 6 月 2 0 日，不動産鑑定評価時点修正が行われているが，その内容について伺います。

次に，平成 2 7 年 4 月 1 0 日，解体工事着手当時の不動産の総面積及び土地の総評価額，そのうち解体面積と解体費，土地売却額について伺います。あわせて，参考例として，旧広島銀行跡地，市が購入，土地の面積，土地価格について伺います。

次に，両土地鑑定は，東広島市の株式会社中央鑑定所が行っているが，業者選定はどのような方法で選任されているのか。また，両土地に対する鑑定報酬はどこが支払い，その額について伺います。

次に，平成 2 7 年 8 月 2 6 日，広島県子育てスマイルマンション第 2 1 号認定を受けなければならない理由と受けた後の内容について伺います。

本市が認定を受けた時点で，県内及び周辺県において同種の事業の実施例はあったのかを伺います。

2 点目として，NPO 旧たけはらふれあい館について伺います。

本市は，進行する少子化対策として，厳しい選択ではありましたが，小学校，幼稚園等の統廃合を進めてまいりました。当然，地域の方，保護者，議会においても様々な意見もあったが，最終的には御理解，御協力を頂き，今日に至っております。今日まで統廃合された各施設名を年代別に伺います。あわせて，平成 1 8 年当時，現存した各施設の定数と実数，平成 2 7 年度末現存する施設名，定員数，実数について伺います。

次に，平成 2 1 年からたけはらふれあい館に対して事業委託，既存の施設への事業受け入れの協議はあったのかなかったのか，この 1 点について伺います。

次に，平成 2 1 年からたけはらふれあい館に対し，福祉関係 4 事業，教育 1 事業が委託されている。委託費は年間約 2, 0 0 0 万円弱であります。各事業委託前に人配はどのよ

うに行われておったのか。また、委託後の職員はどのように処遇されたのか、伺います。

次に、家賃設定について、当初から周辺家屋の家賃を参考と答弁されておりますが、周辺とは、その地名名称について伺います。

次に、平成23年、ふれあい館入り口自動ドア4枚を修繕、修繕箇所は破損修理か、新しく取りかえたのか。なぜ一度に4枚なのか。

また、公金支出については、さきの答弁で民法第606条1項及び契約書第15条協議事項を理由としておりますが、民法も契約書も誤った拡大解釈ではないのか、改めてなぜ公金支出されたのか、伺います。

次に、竹原市は昭和53年、竹を市木と制定、市役所を中心に各種の竹が街路樹として植えられています。各区間に植えられている竹名について伺います。

次に、情報通信基盤整備事業のうち、市は当初から幹線ケーブル使用料が唯一の収入と説明されています。使用料の決算はどのように処置されているのか、伺います。

以上、壇上での質問終わります。

答弁次第では、自席で再質問致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宇野議員の質問にお答えを致します。

まず、1点目の御質問についてであります。子育て世帯向け地域優良賃貸住宅整備事業につきましては、近年の人口減少や高齢化の急速な進展等により、本市に住みたいと思える町の魅力の低下が懸念されることから、町なかの居住人口を増やし、コンパクトな住みよいまちづくりを実現していくため実施しているものであります。

こうした中で、若者定住促進対策調整会議につきましては、旧市立体育館及びその跡地における若者定住促進住宅整備事業の方向性について、施策に関係する庁内の企画、財政、福祉部門等の若手職員を集め、その活用について自由意見を出し合う場として開催致しました。

鑑定評価の内容につきましては、平成25年10月における鑑定対象として、旧市立体育館の建物、床面積約1,095平方メートルとその土地3筆、約2,468平方メートルとなっており、建物については、旧耐震基準のもとで、建築後50年が経過しており、老朽化が進んでいたことから、活用不能として評価されております。

平成26年6月に不動産鑑定の時点修正を行っておりますが、これについては第1回目

の鑑定評価から期間が経過し、平成26年1月1日の固定資産評価基準による路線価の改定の影響も踏まえ、行ったものであります。この意見書によりますと、土地については下落基調で推移していることから、土地評価額が2.7%の減となり、建物撤去費については、昨今の景気動向等を考慮した結果、除去費用率が0.4%の増となっております。

鑑定額につきましては、3筆の土地評価額に時点修正における変動率を乗じたものが8,095万3,600円、建物除去費評価額が4,979万8,400円、これらの概数を差し引きました3,120万円が評価減となっております。この評価額から、隣接するトイレの解体費や体育館内部の廃棄物の処分費を差し引いた2,800万円を当該事業公募時の売却額として採用しております。

鑑定業者の選定方法と鑑定評価報酬の支払い状況につきましては、不動産鑑定は、鑑定士の力量や経験などが評価書の内容や価格に反映されることから、不動産鑑定士または不動産鑑定業者の業務内容、実績、能力などを総合的に勘案して業者を決定する必要があり、今回鑑定評価を依頼した業者につきましては、広島県の地価公示や竹原市路線価評価などで多くの不動産鑑定実績と経験を有し、本市域にも精通していることから、適正に経済価値を……。

議長（北元 豊君） 傍聴者、静かにお願いします。

市長（吉田 基君） 適正に経済価値を判定し、鑑定評価書の作成ができるものとして依頼したものであります。この鑑定評価や時点修正意見書などに係る経費につきましては市が支出しております。

旧広島銀行竹原支店跡地につきましては、土地面積が約449平方メートルとなっております。平成25年10月の鑑定評価意見をもとに、2,619万4,773円で取得しております。

広島県子育てスマイルマンションの認定につきましては、広島県子育てスマイルマンション制度が、マンションの住戸内や共用部などのハード仕様、子育て支援サービス提供などのソフト支援、便利な立地環境について、子育てしやすさに配慮したマンションを広島県が認定し、情報発信するものとなっております。この認定を受けることによって認定マンションとしての他の物件との差別化が可能となり、入居希望者が他のマンションと比較、検討する際の有益な判断材料の一つとなるものであります。

また、認定マークをマンション入居者募集時のチラシやインターネット広告に使用できることによって、広報効果や信頼度が向上するものと考えております。

本市が実施しております子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備につきましては、この認定マンションを借り上げ、子育て世帯に供給するものであり、県外においても同様の事例があります。今後におきましても、当該事業の推進を含め、竹原の持つ住みよい環境づくりへの挑戦として、快適かつ安全な住環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市において、平成元年度以降に統廃合された施設名とその年度につきましては、平成16年度に小梨小学校、平成17年度に田万里小学校を統合し、平成27年度には忠海小中一貫校開校に伴い、忠海東小学校、忠海西小学校を統合して、忠海小学校としております。保育所及び幼稚園につきましては、平成11年度に仁賀保育所、平成14年度に田万里保育所を休所とし、平成15年度に竹原東幼稚園、平成26年度に大乘幼稚園を休園としております。

平成18年当時に現存した各施設の定数等につきましては、保育所10カ所の定員685名に対し、児童数は529人、幼稚園2園の定員280人に対し、児童数は91人、小学校10校の生徒数は1,608人、中学校4校の生徒数は801人となっております。

平成27年度につきましては、保育所は竹原、竹原西、大井、吉名、中通、東野の6カ所で定員405名に対し、児童数は287人、認定こども園は、明星、忠海東部、大乘、中央、賀茂川の5園で定員410人に対し、児童数は344人、幼稚園は竹原西の1園で定員140人に対し、児童数は49人、小学校9校の生徒数は1,173人、中学校4校の生徒数は590人となっております。

委託事業に関する受け入れの協議等についてであります。病後児保育事業につきましては、医師会等と事業継続に向けた協議を行うとともに、担当医師を含めた関係者で検討を行ったものであります。

また、地域子育て支援拠点事業につきましては、既に同法人が類似の事業を実施しており、新たに事業を実施する事業者が見込めないことから、同法人に対して事業を委託することとしたものであります。

人員配置等につきましては、多様化する保育環境に対するニーズに対応するため、より効果的、効率的に細やかな対応を行うことを目的として、拡充された子ども・子育て支援事業を新規に民間事業者において実施したものであることから、教育相談事業における相談員2名から1名の体制変更のほか、人員等に大きな変更はありません。

賃貸借料につきましては、賃貸借人双方の協議により段階的に定めてきた経緯や市内に

おける状況などから参酌し、建物の規模等から年額180万円は妥当な額として判断したものと認識しております。

平成23年度の自動ドアの修繕につきましては、民法第606条第1項において、賃貸人は、賃貸物の使用及び収益に必要な修繕をする義務を負うと規定されておりますが、同規定は強行規定ではなく、任意規定であるため、本件修繕は、賃貸借人双方の間で締結している建物賃貸借契約書第15条に規定されている協議に基づき、賃借人が修繕の費用について負担することを双方が合意して行ったものであると認識しており、当該年度の当初に本市と受託法人の間で締結した委託契約の委託料の範囲内において、事業の円滑かつ適切な実施に向けた受託法人の裁量の範囲内で支出したものであります。

次に、3点目の御質問についてであります。竹の街路樹につきましては、専門的知識を有する者で組織する市の花、市の木候補花木選定委員会でおのおの数種を選定し、その中から市民の応募により決定されたものであります。

市の木、竹につきましては、竹原の地名が古く寛永4年、1090年の古文書にも見られ、その由来がこの地に自生の竹が多いことから名づけられたこと、市内の山や野に多く茂り、竹原独特の自然環境を形成し、地元でも農業用に使われるなど、生活と結びついていること。また、竹は真っすぐに伸びて、信念をあらわすとともに、つながり合って成長し、広く広がる葉の緑は平和の象徴であることなどから、市民一人一人が信念を持ち、みんなが仲よく助け合い、平和な町をつくり上げることを誓い、そのシンボルとして昭和53年の市制20周年行事として選定されております。

各路線の竹の種類につきましては、国道432号と県道竹原港線は孟宗竹、大名竹、市道北堀19号線は大名竹などとなっております。

今後におきましても、市の木である竹や緑などを活用し、道路や町並みなどの景観を保全、育成することで美しく潤いのある都市景観を形成してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。幹線ケーブル使用料の取り扱いにつきましては、本市と株式会社たけはらケーブルネットワークの間で締結しており、竹原市情報通信基盤整備事業施設の賃貸借に関する契約書に基づき、賃貸借料として適正に処理しております。

議長（北元 豊君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 議事進行について。

私は、今回の案件について過去数度にわたって質問してまいっております。しかしなが

ら、答弁のうち、ほとんど質問に対する無視されたような答弁が何度も繰り返されておる。今回の子育て支援事業におきましては、私は鑑定報酬は幾らですかという質問をしたと思いますが、全く答弁になっていない。

それから、子育てスマイルマンション第21号、認定を受けた時点で、県内及び周辺県において同種の事業の実施例はあるのかという質問でございますが、県外にあると、こういう簡単な答弁でございます。我々は審議する側ですから、県内のどこにあるのか、県外にありますというだけでは全くわからないわけです。

それから、ふれあい館についても、私は何度も質問の中で既存の施設への受け入れ協議はあったのかと、今回はあわせてその1点について伺いますと、なかったのかあったのかということなんです。これはもう4遍ぐらいやっているんです。その質問に答えることなく、すぐ病後児保育、病後児保育は主体ではないんです、あの施設は。

それから、各事業委託前の人配、それから委託後の各事業に何名おって、それから委託後はそれを減したんですというのなら、委託の意味はわかるんです。行財政改革の一環としてそうしたんですというのなら。しかし、この答弁書では、人配はそのまま、委託だけ、教育委員会の欠員1名はあそこ行っているんですというような、もうこれ1遍じゃない、何遍も答弁したものですから。

市長、もうちょっと真剣にやってもらえないと、私は本来なら休憩とってもらって、この答弁内容を全部精査してもらおうと思っておりましたが、初めてのことでですから、職員の皆さんもよく理解しておられないと思うんですが、もうちょっと議会における質疑については、理事者側は審議してもらおう側ですから、やはりわかりやすく、やってないならやってないで結構なんです。納得すれば、私は何遍も質問しません。しかし、これは全部公金関わっておるから、私が質問して1回で折れたら、この問題が全部前例になってきたら、次の場合も職員はこういうことをやったら文句言わんでしょう、今度は。公金は、納税者は強制実行されるんです、法律に基づいて。

だから、この家賃設定でもそうです。もうちょっと勉強して答弁してもらわんと、92万円から3年したら、市長、180万円になっている、築30年の家で。こんなばかなことはないでしょう。だから、これからいろいろ質問はしてまいります、この点について議長とも話し合った結果ですから、ひとつ答弁者には厳重に注意をして頂きたいと思いません。

議長（北元 豊君） 宇野議員での再質問がありますので、答弁については丁寧をお願い

します。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） それではまず、子育て住宅につきまして、答弁漏れが2点あったということにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず、鑑定評価の報酬額でございますが、鑑定評価報酬額につきましては、旧市立体育館が鑑定評価報酬として25年に52万800円でございます。

時点修正意見報酬としては、平成26年に4万3,200円を支出致しております。

また、旧広島銀行跡地については、鑑定報酬と致しまして、平成25年に22万1,550円を支出致しております。

それから、2点目の御質問の県外の類似事項の事例でございますが、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅制度については、県内には事例はございません。横浜市、帯広市、宇都宮市等、全国で7事例ほど運用がなされているということでございます。

また、借り上げ住宅制度につきましても、県内には事例はございませんが、鹿児島県の南さつま市であったり、福島県の二本松市などでその制度がございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） この事業については、平成24年11月13日と24年12月13日に対策会議が行われております。おそらくここで決まったんだろうと思います。25年10月31日に不動産鑑定が行われている、こういう状況から見ると、この時点でこの建物は、庁内でいろいろ会議をやったんだという答弁でしたが、これは前市長の主導で行われたんだろうと思いますが。

それから、平成26年1月14日が吉田市長が就任されて、その後26年6月26日に不動産鑑定評価時点修正が行われている。ここで、2.7%の減になっておりますが、この評価については全市で行われたのかどうか、伺っておきます。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 鑑定評価の御質問でございますが、鑑定評価につきましては、先ほど議員から御指摘ありましたように、まず25年10月に鑑定評価、実施致しております。その後、26年1月14日に吉田市長が就任致しまして、26年6月に入りまして、時点修正を行いまして、この年にプロポーザルを実施したという一連の流れでございます。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 2. 7%減になった要因というのは。

建設部長（有本圭司君） 2. 7%減になった要因というのは、先ほど市長の方から答弁がございましたように、土地が下落しているということで、竹原市内、ここ10年において大体土地が4%から5%下落しているという状況なんですけど、この土地については2.7%時点修正で、部分については鑑定評価ですから、この土地に対しての鑑定評価を行っているということでございますので、全市を鑑定評価、行ったというわけではございません。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） そういうことを言ようるけん、難しいなるんじやが。時点修正をやる意味があったのかどうかもわかりませんが、本来なら全市でやって、ここがこのような適用されたんですよというのなら理解できますが、ここに絞ってここだけを、売る側としたら困るんです、公有財産だから。上げたんですよというのなら、わかります。しかし、鑑定評価、前市長の時代に鑑定して、今度は吉田市長になって再鑑定をして、2.7%価値を下げたということは、市民に対するマイナス面ですから。だから、私は全市で国の路線評価の結果、ここも下がったんですよということだったと理解していたのです。あそこを特化してやったらおかしいと思うでしょう、あなた方。わけわからんことを言っているが。そういう点はもうちょっと慎重にやらないと、公有財産を企業に売るんだから、わざわざ。何で売ったのかなと私は疑問に思っています。売らなくても、市がすればいいのです。

それから、建設、平成26年7月9日までに公募しているんです、業者の、建設業者、10月17日までですか。公募の方法とか、それから何社公募されたのか、伺っておきます。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、公募でございますが、公募の期間は平成26年7月30日から平成26年10月17日までに一応公募致しております。

公募につきましては、質問期間等、受け付ける期間も設けておまして、その間、問い合わせが8社ございました。

それから、事前協議については2社ほどあったんですが、最終的なプロポーザルを申し込みをした受け付け期間の平成26年10月20日から10月31日までに申し込みがあ

ったのは1社のみでございます。

この選定方法でございますが、定量的な事項と定性的な事項評価によりまして、提案が本市にマッチしてるかどうか、計画に対する趣旨であったり、熱意、それから施設に対する竹原にマッチした施設であるかどうか。あるいは、維持管理方針、効率的緊急性、運営がどういうふうな計画がなされているか。また、資金計画と致しまして、安定した資金計画、調達であるか。あるいは、事業スケジュールについての手続、解体も一体的に民間で行って頂くということになりましたので、そういった解体のスケジュール感、そして事業体制、事業の経歴、建設の実績、役割分担、それからさらには竹原市の協調性、あるいは地域との連携、地元企業との連携ということで総合的に判断を致しまして、プロポーザルを実施して本事業者に決定しているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 4番議員の質問の中にもありましたが、こういう公募とか、市長、これは是非プロポーザル方式とか、これケーブルもそうですが、設計も、これになると特定の業者になるんです。だから、やっぱり市民に、透明性を高めるために指名をやって、私はもうちょっと言いたいんですが、議場だから言いませんが、まず職員に対応できないのです。それから、必ず1社になってくるでしょう、公募とかプロポーザルをやったら。業者が集約されているんです。その原因も言ってあげたいが、やっぱりそういうことをせずに、そして1社しかおらんかったから、1社になったんですというたら、我々も困るんです。何で1社かというのはわかっているから私は言っている。裁判やってでもいいなら、やるんで、私は。だから、市長、これからは近県の業者でもそうですが、やっぱり7社、8社、指名して、その中からやらないと。

例えば竹原市なんかこういうことをやる折に、大学の教授さんなんか委員長になってやるんですが、そりゃあばつと帰ったらそれまでだから、ここに住んでいないのだから、わかるはずないですが。だから、この事業をやるのに、対策会議、庁内でやったという、どこまでやったんかわからないが、やったんならもうちょっと入ってもいいんですが。結果がそうなっているから、やはりこの際、市長、もうちょっと市民から、ああ、なるほどというような、指名が一番いい思うんですが、プロポーザルとか公募とかといったらなじめないから、7社来たんか8社来たんかわかりませんが、結局1社に絞られたということは、それ以上言わないが、是非これは丸投げと同じになるから、対応して頂きたい。そし

て、やっぱりできるだけ市内の業者を育てるという意味で、職員と一緒に育てていく、市民のために働いていくというようなことをやって頂きたいと思います。

それから次に、建物、解体です。

これが、私何でこういう文言使ったかなという、建物除去費評価額が4,979万8,400円、それから解体費や体育館内部の廃棄物の処分が工事代、これ本来ならここに、これ前後して、市長、竹原小学校の解体費があるんです。これが平成25年4月4日に落札しているんです。7社入札して、創建ホームも入っております。竹原市の菅本、三好、中国工業、竹原宮繕、勝谷、岡組、菅本興業が2,252万9,500円、これこういう場合は分離しないのです、本当は。便所とかというの、分離して発注したようになっていますが、非常に不透明なんです。解体というたら、そこにある建物を一体で解体。竹原小学校なんかそうになっているんです。解体一式になっている。ぽつぽつぽつそこらへある建物を別々に分離発注したら、あなた方今高くつくと言っていたが。逆なんです、こういうことをやっていたら。何で本体と便所を別にしたんか。

それから、除去費という、本来建物を解体するのは、解体費じゃないんか。そこらをちよっと伺っておきます。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員御指摘の竹原小学校の解体につきましては、公共事業という形で、市の施設ということで発注を致しております。こちらの本住宅につきましては、一応プロポーザルを行って、民間の人に解体から跡地までやって頂くという条件のもとに契約を致しておりますので、こちらの解体については民間の工事発注の解体であるということをお理解して頂きたいと思っております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） そう言うたら……。

議長（北元 豊君） マイクをお願いします。

12番（宇野武則君） ややこしくなる。あなた方は、解体費が竹小は、これ体育館は解体部分が1,100平米になるんです。竹原小学校は1,396平米、それで2,200万円になるんです。倍半高いんです。だから、プロポーザルとか公募とかというのはいかん言ようるん。これ誰が積算したのか。そこを聞いておきます。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、繰り返しになりますが、竹原小学校の場合については公共事業で積算を致しております、これは国とか県の基準に基づいて設計を致しまして、競争入札で一応工事発注致しております。その時の金額が、議員さん御指摘の2,200万円ぐらいということなのですが、まずは構造的なものがございまして、竹原小学校については一応鉄骨造ということで理解を致しております。

それから、こちらの子育て住宅の体育館につきましては、RCという形でコンクリート、鉄筋コンクリート造という形で構造自体も違いますし、なおかつ……。

（12番宇野武則君「おまえ、整理せえや」と呼ぶ）

鑑定評価を致して5,000万円ということでございます。

（12番宇野武則君「誰が積算したんか言ようんじゃから」と呼ぶ）

以上でございます。

積算につきましては、公共事業でしたら職員が積算を致しております、竹小については。

それから、市立体育館の子育て住宅については、鑑定評価、中央鑑定所さんに解体をしたらどれぐらいになるかということで積算を依頼して、鑑定評価を出して頂いております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） それで、私は専門家に聞きました。土地鑑定人が解体費を積算するような、おらんの。土地鑑定人は土地を面積、鑑定すりゃあええん。上の建物やなんかは別なん。これあなた方簡単に言っているが、5,000万円、下で働いた人間の金額、わかっとなで、市長、1,200万円やっている、同じ業者が。同じ業者がやっている、竹小やった業者が。それがそれだけの金額の差が出たら、何がそうかというたら、土地の価格が下がると。3,500万円もオーバーして、うちの弁護士に私は聞きました。鑑定人が解体費の予算を組むのは珍しいというて、そんなことはないんですがねということ。あなた方が物件を言っているが、そこは逃げられんの、やった業者がわかっているんだから。それだけは、2,500万円多かったら、2,500万円の公有財産を取られているということだから、そんな財産管理なんかしないで。もうちょっと性根入れてやらないと、あなた方手錠がかかる一步手前よ。間違いないんで、3,500万円抜いとん

じゃから。どこの世界にそげな、あんなばあっと機械で一発たたいたら7年も入室禁止にしている建物を。竹原小学校なんかまだ現役だったんで。私も竹原小学校、見に行った、何遍も。もうちょっと公有財産を扱うなら慎重にやらないと、下の者が3分の1でやっている、5,000万円のうちの、誰が責任とるんや、これは。議会をなめたようなことを答弁するな。

13番(松本 進君) 議長。

議長(北元 豊君) はい。

13番(松本 進君) 今の発言は、これは重要な問題なんで、議会でちょっと整理してから市長が答弁してもらおうようにやらないと、大きな問題です、やっぱり。

(「議員が精査してもええんで」と呼ぶ者あり)

精査してください、ちゃんと、税金の投入だから。

議長(北元 豊君) わかりました。

答弁調整のため、暫時休憩します。

午後3時04分 休憩

午後3時29分 再開

議長(北元 豊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇野議員。

12番(宇野武則君) 中身は余り入らないようにして、要点だけ1つ。

壇上でも言ったように、竹原市は人口がどんどんどんどん減少しております。ここにあるように、幼稚園、保育所件数が平成18年965名、実数入園者が620名です、345名が不足しております。中学校4校、小学校10校で2,409名、これが平成18年の集計なんです、10年たった平成27年度末では保育所が6所、定員が405名で、実数が287名、認定こども園5園で定数が410名、実数が344名、竹原西が定員数が140名で、実数が49名、中学校が9校で生徒数が1,173名、これは10年の間に435名の減です。中学校が4校で生徒数が590名で、これも大幅な、両方で646名が減なんです。

そこで、私がずっと言っておるんですが、ふれあい館です、19年に開設しました。壇上でも言ったように、この間議会もさることながら、地域の人、保護者、いろいろな反対運動がありましたが、将来の人口減を見越して議会も非常に厳しい攻め方もされましたが、統廃合に理解を示してきたわけであります。

そこで、実は教職員の定年者というのは余り財政観念がないんです。司法関係も若干いるんです。いつまでも権限があるというような、だから19年に開所をした折に、何を原資にしたかというたら、寄附金と子どもの使用料だったんです。本人から聞いたんです。それ以外にないんだから。それで、この答弁書では、建物、持ち主の理解があったというようなこと、文言が入っているが、そうじゃないんです。あなた方わからんが、竹原で今あの建物買って、解体して民家建てるかというたら、民家も建てない。商売やるかというたら、商売もない。要するに、当時の創建ホームさんは所有者であります。あの方は1年か2年の間にサイクルしていかないと、会社が成り立たないのです。だから、私から言ったら、あの建物は、会社にしたらマイナスの建物だったんです。

それから、21年からふれあい館開業した、5事業が委託をされました。委託して、本来なら行財政改革の一環として委託したんですよというんなら、まだ職員が後段の質問にあるように、その職はどうなったかということなんです。教育委員会の教育相談員1名減、これはふれあい館に引き抜かれているんです。予算が。そして、自殺対策もふくしの駅でやっていたんでしょ。それがあそこへ取られている。そういう形で、市長、あそこへどんなに理由言うても、やる根拠はないんです。

そして、ただすぐ病後児保育、病後児って、病後児保育は何人いるんですか。それから、2歳、3歳の病後児は完全に良くなないと医者は手を離さないのです。今。問診だけじゃわからないから。だから、いろんな器具使って、完全に退院させてもいい言わないと医者の過失になるから、絶対に手を離さないのです。だから、あなた方が言う病後児保育って、あそこへレントゲンがあるわけじゃなし、医者が常駐するわけじゃなしに、それは今やっているところへ。それだったら今までの職員がやればいいことだから。何で家賃を払いながらやるんですかということなんです。年間180万円ですが、光熱費なんか80万円かかっているのです。私は、水道だけは計算していません。水道は子どもが蛇口ひねってもメーターが上がるから、計算していないのです。ガスの器具と電気は、3人、5人子ども増えたからといって、値段が上がらない思うから、計算したら年間80万円かかっています。それから、既存の施設へやったら、パソコンとかなんとかというような器具もリースで皆借りていますが、皆要りません。だから、ゼロに近くなる。

そこで、市長、私は昨年久しぶりに委員会で視察させて頂きました。兵庫県の相生市です。ここは御承知のように、IHIの大型新造船をつくる基地だったんですが、これが全部だめになって、人口が1万人ぐらい減りました。ということで、子育て応援都市宣言に

というような宣言を致しまして、第1期行財政健全化の取組ということで、6点について。その1は、市民への受益者負担268万円、その2として投資的経費の見直し20億円、これは全部市長が見て回ったそうです。繰上償還等による市債残高の削減2億9,000万円、その4として職員数、人件費の削減、43人減らし、3億5,000万円、下水道管理、図書館業務などの民間委託、6として行財政調整基金積立金の増加7億5,000万円ということで、私はこの4点目の人件費の問題について1点だけ質問したんです。大変だったでしょうというて、課長さんに。いや、トップダウンだから、皆そうやっているのです。これがこれから本当に大事になる行政、町のトップのやっぱり仕事だと思うんです。あなたがやれと言ったら、逆らう者いないのじゃから。いたら私に言いなさい。

それで、ここで感心したのは、11事業あるんです。これが子育て減少がとまったという言われるぐらいのものですが、これ全部に出産祝い金、子育て支援室、1,230万円、これは総額、当初予算ですが。1人に何ぼというて、全部金額が入っています。うちのこういう資料は、金額入ってない、漠然と皆文章です。だから、これあそこの病院へ行きますというて言ったら、チケットを500円の20枚くれるとか、11事業全部張りつけています、予算を。こういうことをやっぱり参考にしてやらないと、ふれあい館というような、私らとてもじゃないが理解できないような施設がいろいろと出てくるんです。

それで、今言うように、職員さんは、やっぱり先生、先生言われて40年たっているから、定年になっても切りかえできない人がおるん、たまに。司法関係もそうです。だから、私はもうちょっと行財政改革の一端として、ふれあい館というものが典型的なんです。やっぱりこれだけ子どもが定数減で何ぼでも入れるんだから。だから、そういうところに入れたら、ほとんどの予算が要らないのです。だから、この委託後の人配もそのままです。そのままでは、委託した意味は全然ない。

それから、家賃設定です。当初の予算は、実際周辺家賃を参考にしたというて答弁しているんです、私はずっと整理しながら質問しているんですから。だから、それはどこかというて言うたら、何にも調査せずにそのまま答弁書へ書いているだけなんです。それがほんまにやっていたら、92万円から、築30年の建物が3年たったら180万円ならんの。相手はプロだから、創建ホームは。だから、180万円で5年据え置きでやりますというたらわかるんです、私も。そうじゃないでしょう。納税者から見たらおかしい思うでしょう。だから、私が冗談に、市長、子育て支援、3万円ですてあげなさい、3万円で。

来年から2万円、2万円、その次1万円上げたら8万円になる。そんなことは絶対できませんでしょう、再交付みたいなこと。そのふれあい館はそうなん。築30年の建物へ92万円から始まって、3年たったら180万円になっとな。こういうところは、市長、あなたの職権で、来年からやめえというて、頼んでやってもろうたんじゃないからやめてもいい。

それから、鍵です、私は新品か修繕かというて言うたんですが、答弁はないんですが。市の答弁は、606条、それから契約書15条、私が拡大解釈だというのは、契約書15条、これは建物の中を舞台つくったり、何か大型にいらう場合には建物の所有者の賃貸人の許可が要るんです、同意事項が。そのかわり、出る折には原状回復して出るという自然発生的に法的なものが発生するんです。それが15条なんです。入り口のドアは直すという、市が言っている606条は、賃貸人の修繕義務について規定されてる任意規定ということです。

しかし、ここに現在で言う最高裁の判例があります。本件自動ドアは建物の出入りに設置されているものであり、これを修繕するために費用を支出した場合、必要費として直ちに賃貸人に対し、償還を請求できます。民法608条の1項。それから、必要費というの定義について、判例は、必要費には目的物自体の現状を維持し、または目的物自体の原状を回復する費用を含まれると述べているところ、大審院——今の最高裁ですが——昭和12年11月16日、本件自動ドアの補修に要した費用が目的物自体の現状維持あるいは回復する費用に該当することは明らかである。したがって、竹原市が本件自動ドアの補修に要した費用については、必要費として賃貸人に対して直ちに償還できることとなりますということなんです。

これは、あなた方の法解釈と私の法解釈、若干違うと思うんですが、最高裁の判例を超えて、地方自治体が判断することはできないのです。やるんならやってみなさい。もう一遍やったら、私が必ず行政阻止をして。だから、これを超えることはできないのです、あなた方は。民法はもう100年以上改正されていないのですから。明治憲法、ずっとそのまま来ていますから。その点についてお伺いしておきましょう。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 自動ドア修繕に関わる法令解釈ということで、その自動ドアの修繕経費を委託料として支出していることの公金支出のあり方に関する御質問でございます。

いわゆる民法解釈、または借地借家法の解釈の上で、当然賃貸人と賃借人との契約

があります。その契約事項に関する争いが生じる中で一定に裁判事例が起こって、もうその裁判事例の中で、議員御紹介のような決定がなされているということでございます。

このたびの案件の場合につきましては、双方協議により合意をした内容ということで、竹原市としては受け入れさせて頂いて、当然追加の経費ということではなくて、当初予算の範囲内で執行させて頂いたということで、公金支出として我々としては適切に対応させて頂いているということでございます。

もちろん、議員御紹介のように、争いがあつた中でそのような事案について対応する場合には、この話はまた別の対応になるというふうな理解をしてございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） そういうような答弁をしているから議論は前に行かんの。あなた方は、今までそういう誤った判断が、これからこうしますというような答弁は全く返ってこない。だから、法的な争いをしたら、市の顧問弁護士でも聞いてみなさい。だから、市営住宅の答弁ももらっているが、ふにゃふにゃふにゃふにゃわけもわからん答弁しているが。しかし、入り口のドアやなんか、住宅賃貸人が直した例があるか。建設部長の答弁ももらっているが、ないんよ。そりゃ必ず入り口のドアとか、主要な部分については竹原市が直すん。あなた方蛇口の何やらかんやらというて、わけもわからん答弁書を書いているが。

ここに、それから23年度はこの自動ドアの40万円、4枚、それから家賃の値上げが39万4,000円、約80万円を単年度で支出しているわけ。しかし、前後の決算書を見たら、全部ゼロになっています。どこからどのような金の使い方しているのかよくわかりませんが。これだけ子どもが減って、何で企業の家賃払いながらやらないといかんの。市長、これはあなた決断しないと、私は選挙になったら徹底的にたたけん、これは。ほかの先生は、宇野さんよというて呼んで、町を歩いていたら。何で子どもがこんなに減っているのにあのようなとこでやるんかというて言うんです。そりゃ、私の文書だから、仲介した人間の名前もぴちゃっと入れるから、私の場合は。何があっても私は絶対におりんのだから。

だから、この資料を見たら、あなた方今答弁したんだから、どこでも受けられる。受けられなかったら、今までの職員がやればいい、企業の土地借りなくても。今の職員は減っていないんだから。7名、6名、5名の職員が担当していました。委託したため

に、その職員は減になりましたというて、減になるんならいい。マイナス面だけが残ったのがこの事業なんです。

それから、もうちょっと言いますが、ふれあい館ひろしまというのを自治会を通じて配っています。これどこが受理して、どのような目的で配っているのか、ちょっとお伺いしておきます。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 当該事業は委託事業としてふれあい館の方に委託をしながら推進してる事業でございますので、当然その啓発に関しましても、市としても同様の手段、先ほど御紹介のあった手段を使うほか、いろんな場面で市民、いわゆる子どもを育てる親の皆様へ伝わるように啓発を進めさせて頂いております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） そういうことを言ようたらまたおかしげになって、あなた方今鍵やなんかでも、自動ドアでも業者と施設が協議して決めたんですというて逃げようとしている。こういう分については市が主体的にやるというんか。ほかの事業者は全部定員減になっている、定員割れとなっている、大幅に。あそこだけこのような大きなチラシを出して宣伝してやるという意味がどこにあるのか。これが逆の数字で、東京や大阪みたいに定員待ちというんがあるのなら別よ。しかし、この前も認可外保育所のことをずっとテレビでやったが、市長らも東京行くんだからよくわかると思うんですが、あそこらはもう子どもを8週から認定外施設へ預ける、月7万円。それでも預けて働きに行っている。受益者負担というのは大原則になってくる、これからは。しょうがない、子どもが減って、税収が減って、国や自治体は大借金で、ぱっぱぱぱ何でもかんでも補助金、補助金言っているが、補助金の限界はあるんです。だから、こういうところからやっぱり整理していかないと、そりゃあ舞が舞えないようになります。昨日も夕張の施設のことをずっとやっておられましたが、こんな寝とぼけたような施設をつくって喜ぶばか自治体は今どこにもありません。これだけ言うときます。

それから、竹です、街路樹。これは、市長、これ情報公開でもらった文章なんです、市長でもよう読めない、もうこの文章。しかし、市長が許可してる文章がここへあります。創建ホーム殿と、竹原市市長で。施工場所中央4丁目、車両事故防止のための視界確保、工事は平成26年10月1日から26年10月15日まで、笹竹12本、この市役所から駅前までの竹は何を植えているか、お伺いしておきます。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 竹並木についての御質問でございますが、市役所から竹原駅までに植えている木は以前から、56年当初から孟宗竹を植えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員，残り時間が少ないですから，質疑をお願いします。

12番（宇野武則君） それで，12本許可している。それで，電話がかかってきたから，12本写真撮りに行った。今植えているのは何ですか。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 本区間における街路樹についてでございますが，当時議員御指摘がございましたように，26年度に新たな集客施設が建設をされるということで，事業者の方から視界確保のために，事故防止のために移植をしたいという協議がございまして，現地で立会した結果，一応視界等の安全を確保するために，現地確認に出向きました，事業者からの協議があったんですが，最終的に現在の竹が，現場の状況が，幹の変色とか新芽の育成によりまして非常に弱っていて移植できるような状態でなかったために，原因者と協議の結果，原因者の負担により処分をして頂いたということでございます。

現在，一応その後，今現在3セットほど新芽が出ておりまして，この新芽というのは孟宗竹ですので，今現在支障のない限りでこの新芽を育てていきたいと考えています。この新芽については孟宗でございます。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） あれはたまたま根っこがあったから，3株出とんです，私は12株，全部写真撮っているから。しかし，伐採したんです，伐採。伐採したら，当然植えかえないといけないのです，木というものは，そうでしょう。たまたま12本のうち3本だけだから，あなたが今言っている。そうじゃないでしょうが，原状回復しますと書いてあるんだから，市長に対して工事が終わったら速やかにやりますと書いて，誰が現場監督，確認したんです。確認したら，竹を切ったんだから，孟宗にせにやいかんじゃないか，植えかえるのに。そんなことは行政の基本中の基本でしょうが，原状回復ということは。とぼけたようなことを言うんじゃない。市長も帰り道だから，見てから帰りなさい。こういうようなだらけた行政はだめです。これはこれでずっと残っていくのだから。

それから，幹線ケーブルの使用料です。私は使用料の決算はという質問をしたんですが，適正に処理していますというて，ここの中でそれ誰がわかるん。適正なのはわかるじ

やろう。しかし、金額を説明してくれないと、これだけ収入してこれだけ支払いしていますと。あなた方は初めから幹線ケーブルの使用料が唯一の収入ですということを答弁してきたんだから、当然あの幹線ケーブルは11億円もかけて竹原市がやったんだから。その使用料は適正に処理というてわかるんか。私は大学行ってないからよくわからないのですが、誰もわからないと思いますが、適正に処理だけじゃ。市長、こういう答弁がだらだらだら来とるから。

議長（北元 豊君） あとわずかですから、質問、質疑をして終わってください。

12番（宇野武則君） はい。どういうことですか、ちょっと。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 済みません、幹線ケーブルの関係の使用料についてでございます。

決算額につきましては、平成26年度でいいますと、情報通信基盤施設貸付収入のうちの電柱投資使用料として、26年度は842万2,272円を収入と致しております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 部長，そのように答弁書へ書いておいたらわざわざ質問せんでもええんです，市長。

議長（北元 豊君） この際、会議を延長しておきます。〔午後3時57分〕

12番（宇野武則君） あんた，にこにこしているが，そりゃあちっとけんかするようになる。

終わります。

議長（北元 豊君） 以上をもって12番宇野武則議員の一般質問を終結致します。

これをもって一般質問を終結致します。

6月21日、22日は午前10時から各常任委員会の付託案件の審査をそれぞれお願いし、24日は9時から議会運営委員会を開催し、10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会致します。

午後3時57分 散会